

年表
元号 (西 曆)
月 日

事 項

安政 4 (一八五七)

1・1 天笠藤吉郎 (後の日高藤吉郎) 栃木県佐野町近郷の堀込郷に生まれる。

慶応 3 (一八六七)

1・1 天笠藤吉郎 (後の日高藤吉郎)、金子庄左衛門の養子となり金子姓を名乗る。

明治 5 (一八七二)

9・5 学制が制定される。

12・28 徴兵令が制定される。

明治 7 (一八七四)

5・26 フランス陸軍下士官体操教師ジユクロが陸軍戸山学校へ着任する (明治10年4月10日満期解

約)。

1・1 金子藤吉郎、日高ハンの養子となり日高姓を名乗る。

1・1 日高藤吉郎が東京鎮台歩兵第一連隊へ入隊。

明治 9 (一八七六)

1・11 日高藤吉郎が陸軍教導団へ合格、入隊する (明治10年3月卒業)。

明治 10 (一八七七)

コノ年 日高藤吉郎が西南戦争に従軍し、将校教育と体育の重要性を認識する。

明治 11 (一八七八)

10・24 文部省が体操伝習所を設立し、アメリカ人リーランドの指導のもとに学校体操の確立をめざす。

明治 14 (一八八二)

7・2 リーランドが日本を離れる。

明治 16 (一八八三)

明治 17 (一八八四)

徴兵令が改正され、中等学校の歩兵操練修了者に兵役上の特典を認める。

明治 18 (一八八五)

文武講習館が設立を許可される。

明治 19 (一八八六)

日高藤吉郎が文武講習館を開校する。

4・10

学校令が制定され、体操科に兵式体操が加わる。

4・29

文部省は体操伝習所を廃止し、高等師範学校に体操専修科を設置する。

明治 20 (一八八七)

8・1

文武講習館が成城学校と改称する。

明治 22 (一八八九)

7・1

高等師範学校体操専修科が教育を中止する。

明治 23 (一八九〇)

2・11

大日本帝国憲法が發布される。

明治 24 (一八九一)

10・30

教育勅語が發布される。

8・11

日高藤吉郎が東京市牛込区において体育会を創立する。

8・11

第一体育場を神田区錦町三―一八に開設する。

10・1

第一体育場器械体操科検定を実施し、第一期二名が卒業する。

11・1

第一回運動会を第一体育場で開催する。

12・16

日高藤吉郎が「体育会設立ノ要旨」を『有文会誌』に発表する。

明治 25 (一八九二)

4・18

閑院宮載仁親王がフランス留学から帰朝する。

6・13

体育会評議員会並に賛助会員の規約と体育会規則を制定し、会の運営、資金制度、体育場管理教育体制を確立する。

体育会は「日本体育会」と改称する。

明治26 (一八九三)

6・13
6・11
7・1
9・21
11・20
11・1
11以降
12・11
12・1

改正会則を東京府に届け出て許可される。以後数校の体操授業を担当する。
共立中学校の依頼により体操授業を担当する。

第一体育場長に歩兵第一連隊長陸軍中佐隱岐重節が就任する。
体操教師練習所(日本体育会体操練習所)の設立を決定する。

上野不忍池畔の秋季大競馬開催。

第二回運動会を神田区三崎町旧練兵場で開催する。

有栖川宮熾仁親王ら皇族多数が推戴名誉賛成員となられる。

第二体育場を本郷区向岡弥生町三に開設する。

職制を定め、日高藤吉郎が幹事長となる。

2・9
2・1
3・3
4・1
5・13
7・29
7・1
11・15
11・1
11・1
12・20
12・1

日本体育会評議員会が体操教師練習所(日本体育会体操練習所)規則を定める。
第二体育場長に本郷大隊区司令官陸軍少佐岩崎之紀が就任する。

日本体育会体操練習所が隠岐重節を所長として麴町区飯田町四―三〇に創立される。

日本体育会体操練習所が授業を開始する。

体育講演会を行う。以後毎月実施する。

支会職制を定め、各府県に支会を置くこととする。

海江田信義が副会長となる。

『文武叢誌』(月刊)を創刊する。

石橋蔵五郎、土屋勘五郎、皆川春次郎の三名が体操練習所第一回卒業生となる。

第三回運動会を神田区三崎町旧練兵場で開催する(競技参加者約一千三百余名、縦覧者約二万名、皇室より恩賜金三〇〇円を下賜される。

小泉八雲『逆らわずして勝つ』を著わし、欧米に柔道を紹介。

高島平三郎が『内国教育史略』、『心理綱要』を著す。

明治27 (一八九四)

3・28
3・3

第一体育場内に剣道場「練武館」を開場する。

幻燈講演会をはじめめる。

本会が水泳場の開設を決定する。

パリのソルボンヌ大学で世界十三ヶ国の代表者会議が開催され、オリンピック競技復活を決
定。国際オリンピック委員会を組織（6月24日）。

日本体育会事務所を東京市牛込区市谷薬王寺前町五三番地から牛込区柳町二五番地へ移転する。
遊泳場を日本橋区浜町河岸に開設する。以後毎年開く。

日清戦争がはじまる。（明治28年3月30日休戦）。

臨時体育場を開き、兵式を教授する。

『文武叢誌』に「体育」欄を新設する。

「野球」の邦訳語、登場。

海江田信義副会長が辞任し、丸山作樂が会長事務取扱に就任する。

体操練習所からの文部省中等教員検定試験受験者は全員合格する。

第二代体操練習所長に陸軍少佐東条英教が就任する。

明治28（一八九五）

1・1 体操練習所卒業生に対し、東京府は小学校体操専科正教員資格を認定する。つづいて、ほか十四府県も
同様認定する。

各界名士・議員・新聞記者らを対象に、第一体育場で幻燈講演会と実演会を開催する。

大日本武徳会が京都で結成される。

大磯の海水浴場、五万人以上の人でにぎわう。

大日本教育会内で開催された日本体育会評議員会及委員会において、丸山会長事務取扱の指名によつて
新しく「常務委員」若干名を委嘱する。

狹窄射撃場を牛込区市が谷左内坂に開設する。

横浜市公園で秋季クリケット競争会開催（10月19日）。

各府県知事、東京府会議員、東京市会議員、東京市学務委員を対象に、第一体育場で実演会を開催する。
陸軍大将野津道貫が会長となり、丸山作樂が副会長となる。

常務委員長に新しく塩谷方国を依嘱する。

明治29（一八九六）

5・1

6・16

7・1

8・1

8・1

9・1

10・28

11・1

コノ年

コノ年

コノ年

コノ年

3・18

4・17

9・17

9・17

9・29

10・14

10・29

11・1

12・1

初頭

「日本体育会拡張ノ主意書」、新会員徽章の制定がなされる（本会経営の新段階を反映）。
貴衆両院議員、東京府会議員、徴兵参事官、各学校校長、学務委員らを対象に華族会館で演説会を開催する。

3・21

「オリンピック運動会」（碧落外史）が『文武叢誌』に掲載される。

3・1

第一回近代オリンピック競技大会がアテネで開催される（4月14日）。

4・6

第四回運動会を陸軍戸山学校練兵場で射撃を加え、挙行する。

5・1

大阪支会を設置する。

7・1

塩谷方固辞任のあとをうけて、陸軍少将男爵川村景明（のち大将）が常務委員長となる。

10・1

越中島や戸山学校の射撃場を陸軍から借り受け、実弾射撃も行われる。

3・1

陸軍大佐武田秀山が第三代体操練習所長となる。

4・1

本邦初のスポーツ雑誌『運動界』創刊。

5・5

回向院で「体育会寄付相撲」が行われる（5月27日）。

5・26

北海道支会を設置する。

6・1

兵事講習科を開設し、入営前の壮丁に対する軍事予備教育を行う。以後毎年七月十一月に実施する。

7・1

文部省中等教員検定試験合格者十八名のうち、体操練習所出身者が十七名を占める。

コノ年

墨田川の水泳場が浜町のほか京橋区新佃町にも設置される。

明治31

閑院宮載仁親王を総裁に推戴する。

1・1

野津道貫会長が公務多端のため、会長を辞任する。

1・1

陸軍中将黒川通軌に会長を依嘱する。

2・5

日本体育会の「札幌支部」構内で第七師団の将校たちが積雪を踏み固めて運動会を開催する。

3・11

総裁閑院宮殿下より金沓百円を下賜される。

3・26

閑院宮の総裁推戴披露式を九段偕行社で開催し、令旨を賜わる。

5・1

大阪支会第一体育場を中之島公園に開設し、開場式を行う。

5・19

この日開会の第十二議会に日本体育会に対する国庫補助の建議案が提出される。

5・23

日本体育会に対する国庫補助金交付（年額三万円を五年間）建議が衆議院で可決される。

明治32 (一八九九)

5・31

同じく貴族院で可決される。

各府県知事に支会委員長を、有力者らに委員を囑託する。

7・1

体操練習所は夏期講習会を開設する(これ以前から開設している)。

コノ夏

第一回水府流太田派對横浜外人競泳。

8・13

内外連合自転車競争運動会開催。

11・6

神田区三崎町の市有地二、〇〇〇余坪を借入して体操場とする。

3・11

国庫補助金交付指令書(五年間年額一万元)を受領し、九段借行社で披露会を開催する。

3・1

『文武叢誌』を『体育』と改題する。

4・1

体操練習所設置および全国十ヶ所に模範体操場設置の文部大臣命令を受領する。

4・1

文部省会計課長寺田勇吉から黒川通軌会長に、「別紙」命令書送付の請書提出の文書が発せられる。

4・24

地方長官会議に上京中の各地方長官を帝国ホテルに招待して、総裁宮の臨席を得て、「拡張ノ協議会」を開く。

4・1

政府は本会監督のため文部省三名・陸軍省一名・海軍省一名の高官を任命する。

5・1

開始。高橋忠次郎、体操練習所に教師として赴任。生徒(遊戯倶楽部員)とともに各種スポーツの「実験」を開始。

女子(遊戯)部を設置する。

5・1

高等師範学校に体操専修科が開設される。

6・1

麴町区飯田町一丁目字牛が淵の靖国神社付属地二千坪(六千六百平方メートル)を借用する(明治37年7月まで)。

7・1

神奈川支会を設置する。

9・1

陸軍中將川村景明に副会長を、銀林綱男に常務委員長を委嘱する。

コノ秋

田中銀之助と英人E・B・クラーク(慶応義塾教師)、ラグビーフットボールを慶応義塾学生に紹介。

10・22

漕艇部が向島言問河岸に開設され、端艇5隻を所有する。

11・20

宮城支会を設置する。

- 11・21 鹿兒島支会を設置する。
- 1・15 埼玉支会を設置する。
- 3・1 群馬支会を設置する。
- 3・13 栃木支会、千葉支会を設置する。
- 4・30 体操練習所および模範体操場が麴町区飯田町一丁目字牛が淵に完成し、移転する。
- 5・1 体操練習所を日本体育会体操学校と改称する。文部大臣の監督を受ける各種学校となり、本科一年、別科六ヶ月の課程を置く(8月17日規則改正 認可)。
- 5・5 東京市会決議による補助金六百元を受領する。
- 5・6 牛が淵落成式を挙行する。
- 5・1 牛が淵模範体操場内に狭窄射撃場などを開設する。
- 5・1 吉村寅太郎が体操学校長となる。
- 5・1 牛が淵移転を期に本会規則を大改正する。
- 6・1 文部省令第一〇号により、高等本科優等卒業生に対し中等教員体操科無試験検定出願資格を認定される。
- 6・15 御真影奉戴式を兼ねて体操学校披露式を挙行する。
- 6・15 日本体育会が最初の会計検査をうける。
- 6・1 秋田県教育委員会有志、県下中等学校野球優勝校にカップを寄贈(武田千代三郎考案、カップ授与の初め)。
- 7・1 日高藤吉郎から「日本体育会体操学校規則」改正の申請が出される。
- コノ夏 地方体操講習会からの講師依頼に応ずる。
- 8・16 文部大臣に学校長「更迭」の伺いを出す。
- 8・30 学校長「更迭」が許可される。
- 8・1 文部省普通学務局長より各地方庁に対し、体操学校生徒募集の便宜をはかるよう通牒が出される。
- 8・1 山根正次委員(警察医長)のバリ万国博覧会公用出張に際して、欧州体育事情調査を依頼し、バリ万国体育会議に参加させる。

8 . |
 10 . |
 10 . 30 |
 10 . |
 11 . 4 |
 12 . 28 |
 12 . |
 12 . |
 コノ年 |
 コノ年 |
 | . |
 | . |

日本体育会体操学校規則が文部大臣の認可を得る。
 本会から東京府知事へ補助金交付の請願書が提出される。

日本体育会財産を創立者日高藤吉郎から黒川通軌会長に移管する。
女子遊戯部を女子体操遊戯講習会と改称する。

本会で「弓術大会」が開催される。
 加納久宜子爵に副会長を委嘱する。

本会規則を再改正する。
 神田錦町の第一体育場が神田区支部体育場と改められる。

閑院宮載仁親王が再び欧州を巡遊する。
 日本体育会体操学校は選科生制度、本科卒業生中の文検受験希望者に対する研究科制度を付置する。

日高藤吉郎が「通俗教育会」の母体となる会を創立する(明治34年9月から活動開始)。
 日高藤吉郎が帝国教育会総会において、日本体育会の活動写真を映写する。

規則を改正し、副会長が二名に増員され、理事制が採用される。
 新学則が評議員会で承認される。

小学校正教員が体操学校入学を希望する場合、休職認可の可否の問合わせが静岡県から行われる。
 新学則を文部大臣宛に申請する。

日本体育会規則が丑普甲一二三号をもって認可を受ける。
 市が谷左内坂の狭窄射撃場を閉鎖する。

第二体育場の閉鎖が認可される。
 文部省普通学務局長より各地方庁に対し、体操学校入校のために小学校教員が休職することを認める旨の通牒が出される。

『日本体育会事業概略』の中に事業拡張の詳細を表す。
体操学校の課程が高等科一年六月、普通科一年に延長される。

体操学校の本科、別科卒業生とも、小学校体操専科正教員の資格を認められる。
 評議員会が社団法人日本体育会の定款を「確定」する。

3 . 19 |
 3 . 12 |
 3 . 1 |
 2 . |
 2 . 6 |
 2 . 6 |
 1 . 31 |
 1 . 23 |
 1 . 18 |
 1 . 17 |
 1 . 16 |
 1 . 1 |
 1 . 1 |

4・20
4・1
4・1
4月頃
5・8
5・9
6・11
7・6
7・6
7・9
7・13
7・17
7・1
8・26
8・30
8・31
9・21
9・28
9・1
10・22
11・9

本会明治三十三年度予算中事業費を事務所費に流用した件について、「今回限」認めるが、今後は禁止する旨の注意が通牒される。

川村景明副会長が辞任する。

高橋忠次郎、日本体育会体操学校生徒とともにラグビーの「実験」を開始（明治32年5月～秋にその実験が行われた可能性あり）。

加納久宜副会長も辞任する。

神田支部体育场（旧第一体育场）の閉鎖が認可される。

体操学校高等本科卒業生に対し、中等教員体操科無試験検定出願資格が認定される。

従来の本科生を高等科生に組み換えることが認可される。

加納久宜が副会長に復任する。

創立者日高藤吉郎が幹事を辞任し、本会経営から手を引く。

創立者日高藤吉郎に対し総裁閑院宮から感謝状が送られる。

東京府知事に対して補助金申請書を提出する。

東京府から府下小学校体操教員補充のため補助金五百円を交付される。大正三年まで毎年交付される。

明治三十四年度予算の經常費を大幅に削減し、財政の健全化をはかる。

日本体育会埼玉支会へ支会旗が総裁宮から下賜される。

小樽支部を設置する。

愛知支会を設置する。

函館支部を設置する。

日本体育会を社団法人組織に改組する。 旧日本体育会会員は三万九、五五九名に達する。

社団法人設立の登記を行う。

漕艇部を廃止する。

評議員会で撃剣と一緒に、今後趣向をかえるものの一つとして柔術をあげる。

下阪中の閑院宮総裁臨場のもと、中之島体育场において日本体育会大阪支会への支会旗授与式が行われる。

時事新報主催不忍池12時間競走の審判を日本体育会が担当し、優勝メダルを寄贈する。

明治35 (一九〇二)

11・10 長野支会を設置する。
 11・10 社団法人日本体育会第一会臨時総会が開かれ、四十名の常議員を選出する。
 11・18 黒川通軌会長が辞任し、加納久宜を会長に選出する。
 12・25 高橋忠次郎、「実験普通遊戯法」(上巻)を著わし、「ラクビー」式競技法を紹介。
 コノ年 閑院宮載仁親王が陸軍少將に進む、騎兵第二旅団長になり、日露戦争に出征する。

高橋忠次郎、「実験普通遊戯法」(下巻)を著わす。

体操学校生徒八十名が教官引率のもとに陸軍士官学校を參觀する。

『瑞典式教育的体操法』を編纂出版する。

社団法人日本体育会第一会定期総会が九段牛が淵の本会敷地とその隣の靖国神社用地で開催される。

『内外名家体育論集』を編纂出版する。

東京女子体操音楽学校の設立が認可される。

吉村寅太郎校長が辞任し、高島平三郎が体操学校長に就任する。

高島平三郎が常務幹事に就任する。

内閣勸業博覧会に参加するにあたり「特設体育場経営調査委員会」を組織する。

浅草公園、深川公園、日本橋坂本公園に運動器械を設置し、公共の利用に供する。

愛知支会が名古屋城周辺の陸軍用地借用の許可をうける。

芝公園に運動器械を設置し、公共の利用に供する。

上野公園に運動器械を設置し、公共の利用に供する。

美満津商店により内閣勸業博覧会特設体育場の建設工事が行われる(明治36年2月20日)。

明治三十四年十二月二十付の願書に基づき、東京市から三十五年度限三百円の補助通知が発せられる。

本会から文部大臣宛に女子部設置願が提出される。

日高藤吉郎、「通俗教育会」の名称をこの時から使用する。

墨田川の水泳場は本所区横網町二丁目七番地先へ移転する。

本会が『漕艇競範』、『体育要領』を出版する。

明治36 (一九〇三)

コノ年

コノ年

12・1

12・17

12・13

12・7

10・3

9・6

7・1

7・3

5・21

5・14

5・14

5・10

4・1

4・3

3・1

3・24

2・25

2・25

7 . 7 . 7 . 6 . 6 . 6 . 6 . 5 . 5 . 5 . 5 . 4 . 4 . 4 . 4 . 3 . 3 . 3 . 2 . 1 . 1 .
 23 3 1 | | 29 19 1 1 | | 24 21 | | 17 10 1 1 26 3 1 11 28 12

女子部設置の認可をうける。

女子高等師範学校に国語体操専修科が開設される。

馬十七頭と教師を準備して馬術練習場の開場式を行い、ここを第三体育場と称する（愛知支会）。

第五回内国勤業博覧会に特設体育場を設置し、体育の啓蒙にあたる。

皇太子殿下（後の大正天皇）から「体育奨励」の趣旨で金百円が下賜される。

体操学校内で「春季普通体操遊戯講習会」が開催される。この講習会では「ラグビー式フットボール」、「センターボール」、「クロツケー」などの「高等遊戯」や「表出体操」が指導される。

体操学校女子部を開設し、普通科一年の課程を置く。

第一回の「校友会」を開催する。

日本体育会第二回定期総会を内国勤業博覧会特設体育場において開催する。

女子部卒業生に対して東京府が小学校体操専科正教員資格を認定する。

「日本之体育」を編纂出版する。

文部大臣に対して模範体操場の位置変更を申請する。

日本最初の六甲ゴルフ場開場。

体操学校体育研究会に研究部門が設置される。

定款が改正される。

日比谷公園が開園する。

「新撰遊戯法」を編纂出版する。

模範体操場の位置変更が認可される。

各府県に対し、小学校運動場の開放を建議する。

文部省は本会に対する国庫補助交付の継続に同意したが、政府の緊縮財政、行政改革のため、各種団体に對する補助金交付は全面中止となり、実現せず。

東西合併大相撲に優勝メダルを本会から寄贈する。

日比谷公園に運動器械を設置し公共の利用に供する。

ローラースケート部を開設する。

各府県とも、女子部卒業生に対して小学校体操専科教員資格を認定することとなる。

明治37(一九〇四)

- 7・23 大阪支会南支部体育場その他を会場に「体操遊戯講習会」を開く。
- 7・31 第五回内国勸業博覧会が閉会する。
- 7・11 博覧会特設体育場の建物器械を堺市公園へ寄付することとなる。
- 7・11 新橋駅、上野駅の承諾を得て、一・二等待合室に雑誌『体育』を備え付ける。
- 9・11 体操学校高等科志願者が募集定員五十名をはじめて突破する。
- 9・11 清国留学生一名が体操学校へはじめて入学する。清国留学生で入学する者は、日露戦争後著しく増加する。
- コノ秋 改正普通体操法が学校体操にとりあげられたのを機に、現職教員に対する講習会を、六ヶ月間にわたって毎週上曜、日曜に開催する。
- 11・9 体操学校第二回運動会を日比谷公園運動場で挙行する。
- 12・17 授業料増額が決定する。
- 12・20 体操学校冬季講習会をはじめめる(12月30日)。
- 12・22 授業料増額を文部省に申請する。
- コノ年 荏原郡支部、野田支部を設置する。
- 1・8 『新撰体操法』、『新撰体育原理』を編纂出版する。
- 1・22 授業料増額の件について文部大臣の許可を受ける。
- 1・23 女子部高等科設置の申請が、同科の体操科教員無試験検定出願資格の申請とともに東京府を経て提出される。
- 2・10 常議員会は荏原中学校設立の件を承認する。
- 2・18 日露戦争がはじまる(明治38年9月講和)。
- 3・16 兵事講習会を開き、年間を通して兵役応募者の便宜をはかる。
- 3・27 文部大臣にたいして荏原中学校設立願を提出する。
- コノ春 第一回女子部普通科生十七名の卒業式が行われる。
- 4・11 大井移転工事が開始される。
- 荏原中学校設置を認可される。

4	27	荇原中学校校舎建築を東京府知事から認可される（直ちに着工、九月落成）。
4	1	女子部に高等科一年六ヶ月の課程を開設する（3月31日認可）。
4	1	国庫補助満期にともない最終的な会計検査が行われる。
5	12	本会が、東京市内の公園に設置した体操器械の修理を市へ移管するように申請する。
5	1	東京府からの補助が体操学校経費としてでなく、直接本会経費への三百円補助となる。
6	6	閑院宮、伏見宮、有栖川宮、東伏見宮、山階宮、久迩宮、賀陽宮、梨本宮、北白川宮、小松宮、華頂宮の十一宮家から金五百円が下賜される。
7	17	大井村新校舎上棟式が挙行される。
8	5	東京市への体操器械修理の申請が許可される。
9	1	日本体育会および体操学校男子部が荇原郡大井村字浜川の新築校舎へ移転する。
9	1	男子部で柔道、撃剣のいずれかを準必修とする。
9	1	女子部が成女学園へ移転する。
10	10	「日本体育会学校職制及事務章定」が制定される。
10	28	高島平三郎校長は辞任して教頭となり、加納久宜会長が体操学校長となる。
10	28	加納久宜会長、荇原中学校長に就任。
10	1	体操学校校長高島平三郎、教員川瀬元九郎、卒業生東京高等師範学校助教可児徳が文部省体操遊戯取調委員を命ぜられる。
11	6	大井移転後、定款にしたがい役員の変更が行われる。
11	13	「第四回秋季陸上運動会」が大井の校内運動場で開催される（大井移転後の最初の運動会）。
コノ年		有志による第一回の音楽会が開かれる。

明治38（一九〇五）

日露戦争による体操教員不足に対処するため、生徒を臨時募集する。
 職制に定められた教育顧問に、岡部長職、石黒忠憲、三宅秀、辻新次、岡田良平、嘉納治五郎を依頼する。
 荇原中学校、第一回入学試験を実施する。
 荇原中学校を体操学校に併設、開校し、体操学校生徒の実地教授練習機関とする。
 荇原中学校、第二学年三十六名、第一学年七十六名の入学式を挙行する。

- 4・25 在国郡参事会から在原中学校基本財産として第一回国庫債券額面金式千五百円寄付。
 4・28 在原中学校校歌制定。
 4・30 定款が總會の席上一部変更される。
 4・ | 体操学校女子部が成女学園から精華学校内へ移転する。
 5・9 第五回運動会が行われる(第六回は十一月十二日に行われる)。
 5・22 三月五日の請願に対して、東京府が明治三十八年度本会事業補助金として三百円を示す。
 5・23 定款の一部変更が認可される。
 コノ夏 日本体育会水泳講習会を大井海岸ではじめる。
 8・1 女子専用の水泳場が開設する。
 9・9 日本最初の婦人ゴルフ競技開催。
 11・20 在原中学校、新築落成寄宿寮(収容力百名)開寮。
 11・ | 監事山根正次がオリンピック復活十周年記念特別アテネ大会への日本選手団参加の要請を同大会委員長から受ける。
- 3・13 第二十二帝国議会で日本体育会に対する国庫補助交付を可決する(財政難のため実現せず)。
 3・25 「臨時体操遊戯講習会」を開催する(4月3日)。
 3・ | 日本体育会の命令により、静岡県周知郡教育会主催の体操講習会に鈴木孫作が出張する。
 3・ | 高島平三郎が幹事を辞任し、本会を去る。
 4・22 第五回定期總會において「体操学校及付属中学校新築落成式」を挙行する。
 4・30 本会経費として東京府から交付された補助金三百円にはじめて交付条件として、東京市内小学校教員に体操遊戯講習会を無料で開設することを指示される。
 4・ | 校歌を制定する(鳥居忱作詞、石橋蔵五郎作曲)。
 4・ | 大井新校舎の落成式が閑院宮台臨のもとに行われる。
 6・ | 牛が淵の狭窄射撃場に夜間照明が設置される。
 9・ | 入学後一年間の入寮を義務づける。
 9・ | 体操学校教師手島儀太郎を米国ニューヘブン体操師範学校へ留学させる(明治41年7月帰国)。

明治40 (一九〇七)

10 高島平三郎が教頭を辞任し、本校を去る。
11 寮友会を設立し、文芸部、運動部(翌年四月音楽部)を置く。
12 高橋忠次郎、日本体育会体操学校教員を辞職し、渡米する。

3 2 東京勸業博覧会へ二階建室内温水プール体育館(工費五万円)を建設し、開場する。
3 1 東京勸業博覧会の体育館建設に對して、東京府市から各五千円の補助金が交付される。

3 1 体操学校内に医療体操部を開設する。
6 13 大阪府下浜寺陸軍用地の十五年間使用を許可される。同地を毎日新聞社に貸与し、浜寺水練場として利用される。

7 6 博覧会の体育館が好評裏に終了し、本会へ名誉銀牌が与えられる。

11 13 荏原中学校が文部大臣から徴兵令第十三条により認可を受ける(文部省告示第二七八号)。
11 14 本会が兵庫県須磨海岸使用についての申請を兵庫県へ提出する。

12 9 東宮殿下から本会奨励の恩召により金七百円を下賜される。

コノ年 東京博覧会の際に、第一回弓術大会を開催する。
コノ年 東京博覧会でローラースケート部が実演する。

明治41 (一九〇八)

4 20 体育場設備を条件に、兵庫県から「公有土地」の無料使用を認められる。
7 1 兵庫県須磨海岸に男女別水泳場を開設する。

7 1 東京の本会が埼玉支会を直接監督することとなる。

8 19 二年制高等科設置の認可を文部大臣により受ける(6月29日申請)。
10 25 三皇孫殿下が第十回運動会に台臨される。

明治42 (一九〇九)

2 1 日高藤吉郎が「通俗教育会」の機関誌『通俗教育』(月刊)を創刊する。
3 30 荏原中学校、第1回卒業式挙行(卒業生二十四名)。

4 1 体操学校男子部高等科を二年課程に延長し、普通科一年をその予科なみの扱いとする。学年制を採用し、九月入学を廃止する。

4・1 舍務練習のため一定期間の入寮を学則に定める。
6・1 支会規則を改正する。

明治43 (一九一〇)

8・1 『現代之諸名家体育論、付新選遊戯法』を編纂出版する。
コノ秋 第十二回運動会に成城学校、青山師範学校の選手を集め、器械体操競技をはじめめる。
コノ年 兵事講習会のテキストとして『兵事講義録』の発行を計画し、通信教育による兵事講習を企画する。

明治44 (一九一〇)

1・10 レルヒ、高田でオーストリア軍隊式スキー術を教授する (二月11日)。
1・11 黒沢主事を専務理事に任じる。
2・11 荏原中学校、校友会発足。
2・20 東京日日新聞論説が「大日本体育会は甚だ危急なり」を掲載し、本会財政の悪化を報ずる。
4・7 体操学校高等科が徴兵令第十三条による認定を受ける (文部省告示第一一六号)。
6・6 華族会館で本会支会合同役員会を開催する。
7・9 大日本体育協会創立。
9・9 同窓会を改組し、校友会を設立する。
10・9 大森兵蔵を講師に招聘し「オリンピック史」「競技法」を開講する。
10・11 体操学校卒業生・教員ら二十五名を会務拡張の委員に任命する。
12・5 加納久宜会長が辞任する。

明治45 (一九一〇)

1・21 日本最初のスキー競技会、高田南葉山で開催。
1・25 陸軍中将比志島義輝が会長に就任する。
3・31 加納久宜体操学校長が辞任する。
3・31 荏原中学校長加納久宜が辞任する。
4・1 寺田勇吉が体操学校長代理となる。
4・1 荏原中学校、学監寺田勇吉が校長代理に就任する。

5・1

荏原中学校、東京府荏原郡から四十五年度以降毎年本校校費へ月額金百五十円の補助を指令される。

7・6

第五回近代オリンピック大会（ストックホルム）へ日本がはじめて参加する（7月14日）。

大正2（一九一三）

1・28

学校体操教授要目がはじめて示される。

2・1

第一回東洋オリンピック大会（第二回より極東選手権競技大会）、マニラで開催、フィリピン・日本・中国の三ヶ国が参加（2月6日）。

6・1

東京府から金三百円の補助交付があり、講習会開設を命令される。

10・16

高橋忠次郎、米国にて客死。

10・26

皇太子殿下、淳宮殿下、高松宮殿下が第二十二回運動会へ台臨される。

大正3（一九一四）

3・14

荏原中学校、東京府荏原郡長から大正二年度年額金八百円、大正三年度月額金百円の校費補助が指令される。

3・21

大正博覧会に体育館（工費三万円）を建設し開場するが、期待した東京府および東京市からの補助金が交付されず、経営破綻の原因となる（7月末日まで開場）。

4・1

荏原郡が荏原中学校への補助金交付を停止する。

4・1

東京府から金三百円の補助交付があり、講習会開設を命令される。

6・25

『体育』第二四六号を発行する。以後発行されず。

6・27

臨時総会で総裁に関する条項を定款から削除する。

7・9

万朝報「体育会の紊乱」を報じ、各紙も類似の記事を掲載する。

7・28

第一次世界大戦がはじまる。

大正4（一九一五）

2・23

東京高等師範学校に体育科が特設される。

7・1

石橋蔵五郎らが『国民体育』（月刊）を創刊する。

8・18

朝日新聞社、第一回全国中等学校優勝野球大会を開催（豊中球場）。

10・18

荏原中学校、校長代理寺田勇吉が辞任し、宗宮信行代表者に就任。

大正5 (一九一六)

小林愛好が体操学校代表者となり、寺田勇吉校長代理にかわる。

野崎惣治が常議員、庶務課長となり、再建に着手する。

文部省講習会受講の上京卒業生三十名が「文部省講習会員体操学校出身者懇談会」を開く。

大正6 (一九一七)

第三回極東選手権競技大会、芝浦で開催。日本で最初の国際競技会へ(5月12日)。

7・31

荏原中学校、代表者宗宮信行辞任。

9・14

荏原中学校、田中平太郎代表者に就任。

10・10

陸軍中將久能司が副会長となる。

11・22

久能司の体操学校代表者就任が認可される。

12・7

久能司の体操学校長就任が認可される。

コノ年

はじめての校友会名簿を作成し、関係者に頒布する。

大正7 (一九一八)

第四十帝國議會衆議院において日本体育会国庫補助建議を可決する。

4・1

アメリカ留学から帰国した可児徳が講師として陸上競技を教授する。

5・25

女子部創立十五周年記念祝賀会を行う。

7・4

大井海岸の水泳場を再開する。以後しだいに盛んとなる。

7・9

総裁、副総裁を置くことが定款第一条に加わる。

11・11

第一次世界大戦終る。

少年野球のゴム球発明され、競技始まる。

大正8 (一九一九)

2・26

日本体育会元会長加納久宜逝去。

3・5

本会神奈川支会、支部活動として小田原に「鏡神館」剣道場を開設する。

4・12

大井幼稚園が設立認可される(4月15日開園)。

6・8

理事会が校友会に対し常議員五名の参加を求め。

7・11

校友会、本会運営への校友会参加問題について意見交換、積極的協力を確認する。

コノ夏

マツダ大井工場などで工場体操を指導する。

11・11

第一回全国学生相撲大会、堺大浜で開催（11月2日）。

コノ年

野崎惣治が常務理事となる。

コノ年

本会運営に校友の参加が実現する。

大正9（一九二〇）

2・16

久能司副会長が辞任し、肥田景之が副会長に選任される。

2・1

久能司体操学校長が辞任する。

6・1

日本漕艇協会創立。

6・22

大蔵省告示第百十号大正八年法律第三八号第一條第二項により指定学校となる。

7・31

荏原中学校、東京府知事から私立中学校補助規定により補助金が交付される。

10・25

比志島義輝会長の体操学校代表者就任が認可される。

11・1

荏原中学校校友会結成。

12・1

校友会神戸支部主催講習会が県立高等女学校で開催、本校から可児、石橋らが出張する。

コノ年

本牧海岸に神奈川支会の水泳場を開く。

大正10（一九二一）

4・15

荏原中学校校友会発会式。

4・1

東京高等師範学校体育科が本科となる。

7・1

荏原中学校、校友会誌第一号を発行。

9・10

大日本蹴球協会結成。

10・13

荏原中学校学監、寺田勇吉逝去。

11・20

創立三十年記念と増築校舎落成式を挙行し、運動会、提灯行列、アルバム出版を行う。

コノ頃

マラソンが寮友会行事としてはじまる。

大正11（一九二二）

3・11

日本庭球協会創立。

4・10

第一臨時教員養成所に体操科が開設される。

4・15

二階堂体操塾が開校する。

大正12 (一九二三)

4・1
8・1
10・30
12・11
コノ年

中京高等女学校に家事体操専攻科が開設される。
大谷武一、ハンドボールを日本に初めて紹介。
京浜国道貫通のため、運動場を西側空地（借用）に移転する。
日本学生水上競技連合結成。
鮫州海岸に女子のための水泳場を開設する。

コノ春

器械体操部が「学生器械器具体操連盟」に加盟する。

4・21

女子部高等科卒業生に対し中等教員体操科無試験検定出願資格が認められる。

4・1

体操学校規則を整理して男女とも高等科二年普通科一年課程とし、男子部には高等科終了者に対する
研究科を付設する。

8・25

学生増加のため、民家を寄宿舎として借用する。以後学生が増加する。

7・17

学帽を丸帽から角帽に改める。
寮生二百余名が参加して、校庭から蒲田までの往復五マイル（八キロ）マラソンが実施される。

6・20

全日本体育指導者連盟の創立発起人会が東京神田の明治会館で開催される（8月4日設立總會開催）。

5・1

日本軟式庭球協会創立。

4・1

野球部が設立される。

3・1

日本ホッケー協会創立。

1・25

第一回オリリンピック冬季大会、シャモニーで開催（2月5日）。

10・25

比志島義輝体操学校長が辞任する。
陸軍中将稲垣三郎が、体操学校長となる（認可は7月5日）。

10・17

第一回日本女子オリリンピック大会、大阪で開催（6月16日）。

8・1

関東蹴球協会創立。

6・15

甲子園球場竣工。

6・1

日本ゴルフ、アソシエーション創立。

10・17

文部省が体育研究所を設置する。

大正13 (一九二四)

昭和2 (一九二七)

1・5

日本大相撲協会発足。

2・4

「研究科」在学年限一年、学生数の増加にともなう「追試験制度」などを盛り込んだ学則改正が認可される。

4・1

比志島義輝会長が死去する。

4・2

肥田景之副会長を会長に選任する。

4・4

男子部は生徒増加に対処するため追試験制度を採用する。

4・4

女子部が九段下の精華学校から大井の男子部へ仮移転する。

7・31

大日本排球協会創立。

9・24

女子部が荏原郡六郷村字雑色一五七の新校舎へ移転する。

11・5

大日本氷上競技連盟創立。

12・15

本会理事会、社団法人日本体育会を解散し、財団法人設立の方針を決定する。

昭和3 (一九二八)

1・12

大相撲実況放送(ラジオ)開始。

2・9

本会定款の一部変更(体育事業のほかは教育事業を明記、体育以外の学校経営進出)を文部大臣に申請する。

2・20

本会定款の一部変更が認可される。

3・20

荏原中学校経営を「其他一般の教育事業」として定款に加える。

3・春

女子部研究会規則を新設する。

4・3

大正八年以来はじめて同窓会を開催し、新会則を定めて各地に支部を結成する方向に向かう。

5・5

人見絹枝、第五回日本女子オリンピック大会四〇〇米競走に世界新記録(五九秒〇)を樹立。

5・5

新入生歓迎寮友会において寮施設の不備が指摘される。

6・1

『国民体育』(月刊、大正四年七月創刊)を本会機関誌とし、体操学校生徒に購読を義務づける。

6・1

『女子体育』は休刊となる。

7・28

第九回オリンピック大会(アムステルダム)で、中沢米太郎(棒高跳)が三m九〇の記録で六位に入賞する。

7・28

7・1

10・28

11・1

11・10

11・13

11・28

11・14

11・1

11・1

11・1

11・1

10・27

10・7

7・1

7・12

7・10

5・29

4・10

昭和4(一九一九)

1・25

3・25

3・1

3・1

3・25

3・25

第九回オリンピック大会(アムステルダム)で織田幹雄、鶴田義行、日本人として初の金メダ

ル獲得。

水泳講習会を遊泳学校に改組し、男子部女子部に分ける。

荏原中学校同窓会設立。

「ラジオ体操」開始。

男子部に研究科一年の課程が認可される(昭和2年4月申請)。

研究科卒業生に対し中等教員体操科無試験検定出願資格が与えられる。

高柳健次郎、テレビジョンの公開実験実施。

本校女子部雑色校地内に御大典記念として作法室も兼ねた図書館十二坪を建設する。

荏原中学校校旗制定。

バレーボール愛好者が同好会の形で練習を開始、競技球技部の1つとして発足。

バレーボール女子同好者が集まり秋にチームを結成。

(推定)民家を多数借用して全寮制を採用する。

『日体の光』が発行される。

本校発展策についての意見交換のための学生会大会が開かれ、専門学校への昇格促進の意見が大勢を占める。

荏原中学校に東京府知事から学校設備費として金六百円の補助(爾後昭和七年度まで継続)。

石橋藏五郎が名譽教授となる。

荏原中学校、父兄会設立。

男子部高等科定員を三百名に増員し、女子部の英語を廃して国語をおくことが認可される。

荏原中学校、夏季水泳学校を開設。

体操学校昇格委員会が結成される。

女子部は水泳を準正科とし、遊泳学校で実施する。

赤間雅彦教授が欧州体育状況視察を命ぜられ、ドイツへ留学する(昭和5年7月帰国)。

荏原中学校、同窓会主催によって創立二十五周年祝賀会開催。

昭和5 (一九三〇)

大日本スケート競技連盟創立。

公爵一条實孝、侯爵西郷從徳、内田嘉吉、嘉納治五郎、財部彪の五氏に本会顧問を委嘱する。

体操学校昇格期成会が設立され、可児徳が会長に就任する。

全日本体操連盟創立。

六郷橋往復十マイルマラソンが行われる(はじめてと推定)。

第九回極東選手権大会(明治神宮外苑)で女子部がマスケームを演技する。

田中隆三文部大臣が視察に来校する。

夏季講習会において欧州留学から帰国した赤間雅彦教授が、唱歌行進遊戯を指導する(7月31日)。

大日本バスケットボール協会創立。

川口彦治が副会長に就任し、町田経宇に顧問を委嘱する。

日本モーターボート協会創立。

『体育新報』が創刊される。

校内に二、三寮、校外に四寮、浜川、北浜、元芝、水神下、関が原、立会、寺之下の各寮を保持する。

昭和6 (一九三一)

内務省工場監督ら七十余名を体操学校に迎えて、工場体操の実演を行う。

女子部内に六郷幼稚園を設置する。

藤澤傳ほか凡そ十名、「ラクビー同好の集い」結成。

日本卓球会創立。

男子部、屋内体操場が改築され、球技が可能となる。

満州事変が勃発する。

第一回工場体育指導者講習会(警視庁主催、日本体育会後援)を体操学校で開催する。

ブック一行を本校運動会に招聘し、デンマーク体操を実演させる。

近畿同窓会で、学閥の対立に対処するための同窓団結の必要並びに母校との相互援助の必要とが指摘される。

名誉会員頭山満に本会顧問を委嘱する。

12・22

12・6

10・11

9・25

9・18

8・8

7・15

6・1

5・1

4・24

コノ年

コノ頃

昭和7 (一九三二)

日本体育会体操学校、正課の授業に「ラ式フットボール」を実施。
創立者日高藤吉郎が死去する。二十九日、成城学校と合同葬を行う。

各府県体育運動主事が視察に来校する。

荏原中学校、雨天体操場五十坪新築。三十五坪の銃器庫付設。

肥田景之會長が死去する。

大日本アマチュア・レスリング協会創立。

ラグビー同好会結成(岩手中学ラグビー部OBの戸嶋・藤森・藤原ほか會員凡そ二十名)。

女子部同窓会第一回総会が開催される。

第十回オリンピック大会(ロスマンゼルス)に佐々野、武田(体操競技)が出席する。

体操学校専門部学科課程を理事会で正式に採択し、三年制の高等師範科設置を図る(昭和八年度より実行)。

「同窓会第一回全国大会」が開催される。

日本ヨット協会創立。

川口彦治副会長を會長に選任する。

クラブの一つに弓道部が加えられる(女子部)。

昭和8 (一九三三)

従来の高等科のほかに体操・国語漢文兼修の三年課程を加えた高等師範科の設置を文部大臣に申請する(3月25日認可される)。

定款の事業条項を改正し、各経営学校を明確にする。

体操学校高等科卒業生に対し、中等教員無試験検定出願資格科目として体操のほか教練が加えられる。

体操学校に高等師範科三年(国語兼修)の課程を設置し、在籍検定員制一千二百名を採用する。

ラグビー部(日本体育会体操学校研究会ラグビーフットボール部)へ昇格し、関東ラグビー蹴球協会に

加盟。

早大戸塚球場の夜間照明完成。

本会及び付属学校模範体育大会を従来の校庭にかえて、芝公園競技場で開催する。以後深沢移転まで芝公

7・10
6・10

園で開く。

11 | 鮫洲の埋立地において正課の球技特別授業の一環として、ラグビー講習会を開催(34年3月までの期間)。

12・9 | 平沼亮三に本会顧問を委嘱する。

昭和9(一九三四)

2・17 | 理事会で深沢の買取と昭和十年度校舎起工を決定する。

2・24 | 荏原中学校長田中平太郎逝去。

3・5 | 日本体育会副会長長川口彦治、荏原中学校長就任。

3・31 | 大井幼稚園を譲渡し、六郷幼稚園を廃止する。

4・28 | 高等師範科および高等科の在学生が二十五歳まで徴集猶予を認められる。
4・ | 学生手牒を常時携帯させる。

5・12 | 第十回極東選手権競技大会実況をマニラから中継放送、海外からの国際競技実況中継の初め(5月20日)。

5・12 | 荏原中学校、校長川口彦治辞任し、土屋員安校長が就任。

5・21 | 東洋体育協会創立。

5・21 | 荏原中学校、校訓制定。

6・29 | 体操学校学則改正の件、文部大臣に認可される。

11・22 | 野崎惣治理事が死去し、二十四日日本体育会葬を行う。

11・29 | 明治神宮外苑競技場で、日本初のアメリカンフットボール公式戦が早・明・立学生選抜対横浜外人クラブ間で行われる。

12・12 | 日本自転車競技連盟創立。

12・20 | 林陸軍大臣が視察に来校する。

12・24 | 荏原中学校長土屋員安辞任につき、教頭横川禎三、校長事務取扱いに就任。

12・26 | 大日本東京野球倶楽部(巨人軍の母体)創立。

コノ頃 | 美化作業がはじまる。

昭和10年(一九三五)

- 昭
和
11
年
(一
九
三
六)
- 1・6 火災により、大井校舎のほとんどを焼失する。
- 1・7 閑院宮載仁殿下から本会復興資金として金五百円を下賜される。
- 1・8 荏原中学校、横川校長事務取扱いの火災状況の報告と仮校舎決定まで臨時休校の旨全校生徒父兄に通知。
- 1・8 男子部校舎焼失後、校庭で荏原中学校の始業式が行われる。
- 1・14 男子部校舎焼失後、校庭で体操学校の始業式が行われる。
- 1・14 体操学校復興建築後援会が設立される。
- 2・13 荏原中学校が全国私立中学校連合会から、全国私立中学校の火災慰問金八百五十九円を受領する。
- 3・4 荏原中学校、横川禎三を校長事務取扱いとすることを認可。
- 3・6 荏原中学校、横川禎三校長辞任につき、理事小林房太郎校長就任(横山禎三に名誉校長委嘱)。
- 3・9 蒲田区の要請により、理事会は荏原中学校の安方移転を決定する。
- 3・15 荏原中学校、小林房太郎校長に就任認可。
- 3・22 焼失後、体操学校はかねて申請中の体操学校講堂、柔剣道場、教員室仮建築の認可を受ける。
- 4・1 荏原中学校に作業科を設置。
- 5・1 全国高等学校野球連盟創立。
- 5・31 不動銀行頭取牧野元次郎から用地買取費として三万円の寄付を受け、用地買取に成功する。
- 5・16 深沢校舎の上棟式を行なう。
- 6・16 大井海岸が不適當となったため遊泳学校を大井鑑町新世界プールで開校する。以後開催されず。
- 7・1 荏原中学校、蒲田区から昭和十年度より五年間毎年度金三千百九十二円の補助を受く。
- 8・7 深沢校舎の落成式を行う。
- 10・14 川口彦治会長が辞任する。
- 12・17 真行寺朗生が理事会で常務理事に選任される。
- 12・28 荏原中学校校舎を蒲田区安方町に新築し、移転する。
- 1・28 日本職業野球連盟創立。
- 2・5 陸軍中将稲垣三郎が副会長に選任される。
- 2・15

7・6

ドイツ、ヒットラーユーゲント団長が視察に来校する。

7・7

国民心身鍛練運動に関する文部省通達がでる。

7・7

芦溝橋事件がおこる。

8・1

国民精神総動員運動がはじまる。

9・29

荏原中学校、特設防護団組織。

9・27

日本重量あげ競技連盟創立。

9・12

日本で最初の送球(11人制ハンドボール)公式戦、関東送球選手権において、ラグビー部を主体とした体操学校チーム優勝。

10・14

体操学校昇格期成会で昇格基金として集めた一万二千元を深沢移転の費用として日本体育会に寄付する。

10・16

体操学校、寄宿寮工事竣工。

11・1

第九回明治神宮大会送球競技にて、体操学校チーム準優勝。

11・4

稲垣三郎副会長が会長となる。

12・9

大井の体操学校運動場で地元有志による移転送別会が行われる。

12・16

日本体育会および体操学校男子部が深沢へ移転する。

12・23

専修科一年課程の新設が認可される。

12・24

日本自転車連盟創立。

12・27

蛭原萬吉から体育館建設費として金二万円を寄付される。

12・27

日本排球協会新組織化。

12・27

大井から深沢への校地変更の認可を文部大臣より受ける。

12・27

専修科に、高等科卒の進学する研究科同様、無試験検定出願資格が認可される。

12・27

日本送球協会創立。

12・27

荏原中学校、校長事務取扱加藤三朗、校長に就任。

12・27

日本カヌー協会創立。

12・27

テレビジョン調査委員会、「オリンピック東京大会に於けるテレビジョン放送施設の大綱」決

12・27

テレビジョン調査委員会、「オリンピック東京大会に於けるテレビジョン放送施設の大綱」決

12・27

テレビジョン調査委員会、「オリンピック東京大会に於けるテレビジョン放送施設の大綱」決

12・27

テレビジョン調査委員会、「オリンピック東京大会に於けるテレビジョン放送施設の大綱」決

昭和13(一九三八)

昭和14(一九三九)

- 5・29 在原中学校、父兄会及び同窓会の創立十周年記念祝賀会舉行。
6・22 稲垣三郎会長が辞任する。
6・23 常務理事真行寺朗生が会長事務取扱となる。
7・15 日本オリンピック組織委員会、第十二回オリンピック大会東京開催返上を決定。
12・17 在原中学校、校舎増築につき地鎮祭を舉行する。
日本米式蹴球協会結成。
東西対抗戦(ライス・ボウルの前身)始まる。
- 1・18 在原中学校校地変更の件、東京府から認可される。
1・23 在原中学校、増築校舎上棟式を舉行する。
3・7 体操学校、寄宿寮増築及校舎一部新築につき地鎮祭を舉行する。
5・14 在原中学校、増築校舎落成式を舉行する。
5・18 体操学校、寄宿寮増築及校舎一部新築上棟式を舉行する。
6・18 本会常議員会は、女子部の深沢移転を決議する。
7・18 新々会が結成される。
7・22 日本体育会の位置変更が認可される。
8・1 体力章検定実施要綱が示される。
8・16 文部省、学生の運動競技を休日以外禁止。
8・25 真行寺朗生会長事務取扱が新宿駅ホームで事故死する。
8・25 理事可児徳が常務理事となり、会長事務取扱となる。
10・18 新々会が可児徳会長事務取扱に進退を迫る。
10・21 稲垣三郎体操学校長が辞任する。
11・9 伯鷗二荒芳徳と米本卯吉が理事補充当選の形で経営に乗りだす。
11・9 女子部の深沢移転先の位置を決定する。
可児徳会長事務取扱が辞任する。

昭和15（一九四〇）

- 11 10 二荒芳徳が体操学校長となる（12月13日認可）。
- 11 11 空地利用協会より世田谷区玉川等々力一丁目地内多摩川河川敷地約二千三百四十四平方メートルの土地を
荏原中学校の農場として借受け起耕式挙行。
- 11 16 二荒芳徳を会長に、米本卯吉を総務理事に選任する。
- 12 13 学則改正が認可される。この結果、高等師範科の国語漢文の時間を減じて体育関係実技の時間が増加する。
- 1 11 体育館建設特別委員会の設置。
- 1 15 社団法人日本体育会第三十七回定期総会において財団法人日本体育会設立の件が議決される。
- 2 28 建設予算六万二、二五〇円、設計監督料三、〇〇〇円の青写真ができる。
- 3 2 臨時総会で社団法人の定款に解散に関する条項を追加する。
- 3 13 昇格期成会、二荒芳徳を期成会の会長に委嘱し、日本体育会との協力体制を確立する。
- 3 19 相撲場、大日本相撲協会から体操学校構内に建設寄付される。
- 3 25 二荒芳徳会長から金三万円を寄付される。
- 3 28 昭和十五年三月十五日付申請に対し、厚生省から体育奨励金一千元が交付決定される。
- 4 1 社団法人を解散し、財団法人日本体育会を組織する。
- 4 1 荏原第二中学校（夜間）を設立する（5月7日開校）。
- 4 8 『国民体力法』公布。
- 4 10 体操学校、増築地鎮祭を挙行する。
- 4 11 体操学校女子部が深沢四一七〇へ移転する。
- 4 13 山下亀三郎から金二万円を寄付される。
- 4 16 両国国技館における大相撲寄付興行を最初に、前後三回にわたる寄付興行の実施。
- 5 1 学帽は角帽を廃し丸帽とする。
- 5 7 財団法人設立祝賀の同窓大会を神田一ツ橋の教育会館で開催する。
- 5 7 荏原第二中学校開校式、小杉省三校長就任。
- 6 1 体操学校にグライダ―部を新設する。

3	2	1	12	12	12	11	11	11	10	10	10	9	9	8	7	7	7	7	6	6	6
1	19	21	27	18	1	30	28	23	19	15	13	27	25	15	30	30	20	18	17	14	6
昭和16(一九四一)																					
荏原中学校、増築校舎落成する。																					
ひなづる幼稚園の経営を引き継ぐ。																					
荏原中学校、父兄会の寄付による生徒文庫の設立。																					
本会敷地内に狭窄射撃場を新設する。																					
荏原中学校、夏季施設として葉山秋谷海岸に臨海学園、山中湖畔健志寮に林間学園開設。																					
建設委員会で予算六万円、総建坪二四〇坪、スレート葺一部二階建木造の体育館建設計画をまとめる。																					
中村直三郎から土地一千四十二坪十二の寄付を受け、これを女子部に加える。																					
男爵三井高公から金三万円を寄付される。																					
総理大臣近衛文麿公爵を本会顧問に依頼する。																					
社団法人日本体育会の財産全部を財団法人日本体育会に寄付する。																					
紀元二千六百年奉祝、荏原中学校創立三十五周年記念大運動会開催。																					
日銀総裁結城豊太郎、陸軍大将奈良武次、海軍大将竹下勇を本会顧問に依頼する。																					
全国日体同窓会開催。																					
体操学校校舎深沢本館(瓦葺木造二階建一七六坪余)の上棟式を行う。																					
荏原中学校創立三十五周年記念式典挙行、三十五年史の刊行。																					
深沢四丁目一五二番地の敷地一三九一坪、建物一三六坪を四万九千円余で購入、女子部寄宿寮にあて																					
る。																					
荏原中学校校舎増築の件、東京府知事から認可される。																					
全国同窓会支部長会議を開き、同窓会規則、支部細則を制定する。																					
体育館建設計画を文部省に申請。																					
日本体育会、文部大臣に対して日本体育専門学校設立認可の申請を行う。																					
全日本学生排球連盟結成。																					
荏原中学校、生徒定員八百名を一千名に変更の件認可される。																					
文部省、宇野督学官らを実地調査のため本校に派遣。																					
国民学校校令が公布され、体操科は体操科にかわる。																					

昭和17（一九四二）

10 日本体育専門学校卒業生、戦没者五十一名の合祀祭を挙行する。
 10 白城定一、砂田重政から金五千円を寄付される。
 10 日本体育専門学校体育館落成。
 11 本会理事に、石坂泰三、後藤一藏、中村勝屋、沢田節藏、井上清、稲垣三郎、石橋藏五郎各氏が選出される。
 11 創立五十周年記念式典を前総裁閑院宮台臨のもとに挙行する。
 11 日本体育専門学校体育館落成式挙行。
 12 太平洋戦争がはじまる。
 12 賀陽宮恒憲殿下、体育奨励のため体育専門学校へ台臨される。
 12 大日本学徒体育振興会発足。
 12 昭和十六年度本科卒業予定者の卒業式を繰り上げて挙行する。
 12 学校当局、文部省国家試験（修身科の免許取得試験）にそなえ、クラブ活動の自重を通告。
 2 体育専門学校規則が最初の部分的修正の認可を受ける。
 2 荏原中学校、校長加藤三郎辞任。
 3 荏原中学校の校長に二荒芳徳就任。
 3 体育専門学校、在籍総数定員を各年度別入学定員に分割することが承認される。
 3 閑院宮載仁親王殿下、喜寿の御誕辰（昭和十六年十一月十日）を迎えられたるに付、本会役員並経営學校教職員生徒及卒業生より川端龍子筆松下鯉魚之図を献上、慶祝の微意を捧げる。
 3 厚生省から昭和十六年度体育奨励金一千円を交付される。
 3 大日本武徳会結成。
 4 東京府私立中等学校恩給財団が設立され、荏原中学校も加盟。
 4 大日本体育協会を改組し、大日本体育会発足。各運動競技団体を解消、大日本体育会の部会とする。
 5 二荒芳徳会長から、天皇皇后両陛下・皇太后陛下へレコード（「体力奉公の歌」、「雷サン」）を献上する。
 5 日本体育会、海洋体育科学研究所設立について海軍大臣に建白書を提出する。
 6 「体力奉公の歌」（二荒芳徳作詞）が厚生省推薦となる。

昭和18 (一九四三)

7 . 3
7 . 30
9 . 22
10 . 29
11 . 6
11 . 18
12 . 5
12 . 8
1 . 28
1 . 29
1 . 30
3 . 8
3 . 14
4 . 1
4 . 9
6 . 3
6 . 4
7 . 5
7 . 15
7 . 23
9 . 11
9 . 13

明治神宮国民体育大会を「明治神宮国民錬成大会」と改称。

芝義太郎から金二万五千円を寄付される。

賀陽宮恒憲殿下、陸軍戸山学校長として教練視察のため体育専門学校へ台臨される。

新しい武徳殿(柔剣道場)の建設を文部省に申請する。

荏原中学校、校舎増築上棟式を挙げる。

開院宮戴仁親王殿下から「一擧惟忠 一動惟義」の御親筆を下賜される。

神籬台、忠魂碑建設のため地鎮祭を挙げる。

本会並経営学校教職員生徒二千二百名が集結し、日本体育専門学校運動場に於て大東亜戦一周年記念式を挙行し引続き分列式を行う。

荏原中学校の生徒定員千名を千二百五十名に変更。

海軍省が体育専門学校航空体育、海洋体育の二部新設に対し二十五万円を交付する。

文部省が、昭和十七年十一月二十八日付で申請した男子本科第四部(航空体育兼修)、第五部(海洋体育兼修)の増設、ならびに学年定員一五〇名を二倍の三〇〇名に増員することを認可する。

武徳殿(柔剣道場)、建設認可。

日本野球連盟、ユニフォームを軍服式に改良。

厚生省から昭和十七年度体育奨励金三千円を交付される。

文部省、女子部本科三年課程の設置を認可する(2月27日申請)。

日本体育専門学校、寄宿寮に充てるため家屋一棟を買取る。

荏原第二中学校長小杉省三辞任、二荒芳徳が校長に就任する件を東京府知事から認可される。

原田積善会から本会事業助成金として五万円を寄付される。

日本体育専門学校に充てるため家屋一棟を買取る。

荏原中学校、特設防護団を設置。

体育専門学校、武徳殿(柔剣道場)建築上棟式を挙げる。

校旗を先頭に二荒校長以下が、海軍航空隊への入隊者を出陣学徒第一陣として上野駅頭に送り、九月二十一日には本科生五十四名が本格的繰り上げ卒業生となる。

10・8 高松宮宣仁殿下が、体育奨励のため本校へ台臨される。
10・8 日本体育専門学校、女子部建築の件を文部大臣から認可される。

10・12 学徒の徴集猶子が停止される。

10・26 日本体育専門学校、第一等々力寮設置の件を文部大臣から認可される。

11・3 運動会にかわり、第五十一回体育錬成大会を開催する。以後開かれず。

11・10 三井總元方三井高公男爵から金十万円を寄付される。

11・16 徴集猶子停止者の仮卒業式を挙行する。

11・23 全早慶対抗戦を最後に公式試合全面中止。

12・1 《学徒兵》が入営する。

コノ年 井上侯爵、松平伯爵、三井高陽男爵、藤山愛一郎、小倉正恒、山下亀三郎、芝義太郎の各氏を顧問に依頼する。

昭和19（一九四四）

3・23 荏原中学校に夜間課程設置認可。

3・31 厚生省から昭和十八年度体育奨励金三千円を交付される。

4・1 昭和十八年九月以降の本科卒業生に対して、教員検定規定にもとづき、体操教練のほか一部修身、二部

剣道、三部柔道が認可される。

4・1 中等学校令の改正により荏原第二中学校を本校第二部として開校。

7・27 荏原第二中学校、専門学校入学者検定規定第十一条による指定を受く。

11・19 大日本体育会、優勝杯を軍事資材として献納。

昭和20（一九四五）

3・30 荏原中学校、勤労働員のため授業時を設けることが不可能となったので勤労成績によつて卒業を

決定。

3・30 荏原第二中学校、第一回卒業式挙行。

4・1 荏原中学校、戦時特別措置として勤労働員が継続されたので実務科を付設して四、五年卒業生を収容。

4・10 新入生のうち、勤労働員中でも事業場の了解を得た者を入校させ、滑空機甲などの教育を行うこととす

る。

荏原中学校が空襲で全焼し、矢口国民学校へ移転する。

荏原中学校、蒲田区長に懇請し矢口国民学校を仮校舎として授業を開始。

日本体育会元総裁として明治時代における本会発展の象徴であった閑院宮載仁親王が逝去される。

空襲で本館、体育館など七棟を焼失する。

元総裁、閑院宮載仁親王の国葬が行われる。

日本体育専門学校校舎転用に関する件、文部省の承認を受ける。

宣言の受諾を発表し、太平洋戦争が終る。

荏原中学校授業を再開。

文部省内に体育局復活。

荏原中学校、戦時特別措置として施行された実務科は廃止本日終了式、希望者には引続き補習科

として明年三月まで補充教育。

臨時補習科を開設し、復員卒業生に対する教育をはじめ。

荏原中学校、報国団を解消し校友会に改組して再発足。

日本野球連盟復活。

戦後最初のスポーツ放送、秋場所大相撲を両国国技館から中継。

本科卒業生に対して、一部修身体操、二部、三部体操の無試験検定出願資格の継続が認められる。

体育専門学校、授業料百二十円。

昭和21(一九四六)

日本相撲連盟発足。

本会運営資金として基本金五万円の払い戻しが承認される。

二荒芳徳日本体育専門学校長が辞任する。

秋山四磨の日本体育専門学校長事務取扱が認可される。

日本バトミントン協会創立。

『日刊スポーツ』創刊。

荏原中学校長二荒芳徳が退任し、安島弘が荏原中学校長及荏原第二中学校長に就任。

4・15
4・23
5・20
5・24
6・18
6・29
8・15
9・3
9・5
9・30
9・1
10・24
11・6
11・16
12・28
コノ年

3・10
3・6
2・1
2・20
1・16
1・9
1・1

3・3
31 16
コノ春
4・7
4・20
4・22
4・24
5・13
5・27
6・30
7・30
8・1
8・1
8・26
8・28
9・8
9・8
9・9
10・1
11・1
11・6
11・8
11・10
12・23
12・21
11・17

学則を全面的に改正して本科および補修科の課程を置き、全寮制を緩和する。

在_原第二中学校(夜間)を廃止する。

体育専門学校、授業料三百円。

G H Q が米国教育使節団報告書を発表する。

体育専門学校が土浦海軍航空隊跡へ移転し、入学式を行う。

在_原中学校が深沢の体育専門学校跡へ移転する。

在_原中学校授業開始(二部授業)。

在_原中学校、分教場を日本体育会本部内に設け二部授業を廃止。

在_原第二中学校廃止の件、文部大臣から認可される。

文部省が食糧危機のため夏休みの繰り上げと授業短縮を指示する。

等々力寮(一〇〇坪八七)を原田積善会に譲渡する。

日本体育専門学校職員住宅六戸(七六坪)を改築完成する。

日本フエンシング協会結成。

日本軟式野球連盟創立。

在_原中学校校位置変更の件、東京都長官から認可される。

〔全日本学生水上選手権大会実況〕(東京・日大プール)の中継に、水中マイクロホン使用。

日本体育専門学校女子部寄宿寮第一棟(三一坪)及宅地二〇四坪を西村章三に譲渡する。

体育専門学校、授業料五百円。

寄宿寮一棟を株式会社安田銀行に賃貸で貸すこととなる。

自家用電気工作物施設の件、関東信越地方商工局長に於て受理される。

茨城県軍需物件処理委員会から土浦海軍航空隊跡の土地、施設の一時使用の認可を受ける。

東京都中学校第十一隣組連合運動会が在_原中学校運動場で開催される。全生徒が参加し出場全種目に入賞。

土浦で体育祭を開催する。

日本学生野球協会成立。

在_原中学校校舎(平屋建二〇一坪)建築の件、東京都長官から認可される。

昭和22 (一九四七)

常陽中学校の設置が認可され、四月に土浦で開校する。

2・10

本会はさきに申請中の財団法人日本体育会寄付行為大改正の認可を得る。

2・10

秋山四磨日本体育専門学校長事務取扱が辞任する。

3・31

飯塚晶山の常陽中学校長が認可される。

3・31

教育基本法、学校教育法が公布される。

3・31

体育専門学校、授業料一千円。

コノ春

飯塚晶山が日本体育専門学校長事務取扱となる(5月20日認可される)。

4・1

荏原中学校(新制)の設置が認可され、地元生徒の教育を世田谷区から委託される。

4・1

大日本体育会アマチュア規程施行。

4・2

第十回読売旗争奪野球大会举行。この日から後樂園に女子アナウンサー登場。

4・3

日本サイクリング協会設立総会(有楽町鉄道大毎会館、わが国最初のプロ・サイクリスト団体として発足)。

4・15

日本国憲法が施行される。

5・3

土浦海軍航空隊廳舎外五十六棟を日本体育専門学校に於て一時借用認可決定された事を、東京財務局

5・9

茨城管財支所霞ヶ浦出張所から証明される。

6・18

日本体育専門学校昇格期成委員会を組織し、会長に二荒芳徳会長が就任する。

9・1

文部省、32年の野球の統制ならびに施行に関する件(野球統制令)を廃止。

10・1

体育専門学校、授業料一千六百円。

11・1

飯塚晶山が日本体育専門学校長となる。

12・15

大学基準協会、大学体育を正課に決定。

昭和23 (一九四八)

甲子園ボウル(東西大学王座決定戦)誕生。

1・31

本会对株式会社安田銀行間の深沢寮賃貸契約を解除する。

2・28

飯塚晶山、日本体育専門学校長辞任。渡辺鍊藏、日本体育専門学校長就任。

2・28

二荒芳徳会長が辞任する。

米本卯吉が理事長に就任する。

東京都知事から荏原高等学校設置の件認可。文部大臣から安島弘を校長とすることが認可される。

渡辺鏡蔵の日本体育専門学校校長が認可される。

新制荏原中学校、第一回卒業式挙行（二百三名）。

荏原高等学校、第一回入学式挙行。制帽は白線を二本入れ章の「中」を「高」とすることに決定。

常陽高等学校が開校する（4月27日設置認可）。

新制大学12大学が発足する。

日本体育会寄付行為の全面改正が認可される。

日本体育会理事会、「昭和二十四年より日本体育専門学校所在地に日本体育大学を設置」することを議決。

「全国高等学校体育連盟」発足。

第十四回オリンピック大会がロンドンで開催される（8月14日）。

文部大臣に対して大学設置認可申請を行う（学長・渡辺鏡蔵）。

プロ野球初のナイター（横浜グリーングス球場）、巨人対中日。

『デイリースポーツ』創刊。

荏原中学校、昭和二十三年度戦災復旧費として東京都知事から金六十五万円の貸付を受ける。

荏原中学校校舎（百坪）建築の件、東京都知事から認可される。

荏原中・高等学校校長安島弘退職し、広瀬雄校長に就任。

法人理事長と職員代表が協議の結果、荏原中学校を大田区安方町の旧校地へ復帰決定。

大日本体育会、「日本体育協会」と改称。

体育専門学校、授業料三千円。

『スポーツニッポン』創刊。

日本社会人野球協会創立。

日本体育専門学校校舎（元土浦海軍航空隊廳舎外五十六棟）一時使用の件、関東信越財務局長から許可

される。

昭和24（一九四九）

3・2

2・16

2・1

11・28

11・25

10・29

10・27

9・25

8・17

8・17

7・30

7・29

6・28

6・21

5・13

4・1

4・1

4・20

3・20

3・15

3・10

3・1

2・16

2・1

11・28

11・25

10・29

10・27

9・25

8・17

11	7	4	3	3	3	1	12	11	9	9	8	7	6	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3
11	14	20	15	10	5	1	15	1	1	20	1	31	22	8	17	15	15	4	4	31	31	27	25
昭和25 (一九五〇)																							
日本体育大学(体育学部体育学科)の設置が認可される(5月16日告示)。																							
体育専門学校本館で失火があり、内部八室(二〇六坪)を焼失する。																							
荏原中学校(旧制)の廃校が認可される。																							
日本ソフトボール協会創立。																							
日本体育大学(体育学部体育学科)が開設される。																							
日本体育会の位置を世田谷区深沢町四ノ七〇に変更することを東京都知事から認可される。																							
荏原高等学校および荏原中学校の位置を深沢から旧地安方町へ変更することが認可される。																							
日本体育会、宅地三二四坪(深沢町四丁目一二七ノ一七)を須田善行に譲渡する。																							
荏原高等学校および荏原中学校の入学式を安方町で行う。																							
本学同窓会が大学昇格にともない「日本体育大学同窓会」と改称される。																							
日本体育大学の入学試験を大学のほか京都、熊本で実施する(へい11日)。																							
日本弓道連盟創立。																							
二次募集の試験を上浦の本学において実施(応募者が少なかったため)。																							
日本体育会、寄宿寮一棟(一部を除く)を文部省に賃貸する。																							
日本体育大学第1回入学式を行う。																							
制帽を角帽とする。																							
渡辺鏡蔵校長辞任。栗本義彦の日本体育専門学校長事務取扱兼日本体育大学長事務取扱が認可される。																							
私立学校法が公布される。																							
『報知新聞』復刊(12月29日よりスポーツ専門日刊紙となる)。																							
全日本剣道競技連盟創立(まもなく全日本橈(しない)競技連盟と改称)。																							
『日体』(同窓会報)創刊。																							
栗本義彦が日本体育専門学校長兼日本体育大学長となる。																							
荏原高等学校校舎建築の件、東京都知事から認可される。																							
日本ボーリング協会発足。																							
理事会で財団法人日本体育会から学校法人日本体育会へ組織変更を決議する。																							

昭和26 (一九五二)

11・25
12・13

日本体育学会第一回大会が東京大学で開催される(へい26日)、日本体育会理事会は土浦から旧地深沢へ日本体育大学の復帰を決定する。

財団法人日本体育会から学校法人日本体育会への「法人組織変更認可申請」を文部大臣に提出する。

1・19

体育専門学校三年生のみ旧地深沢に復帰する。

1・20

文部大臣に対し日本体育大学の位置変更を申請する。

2・16

順天堂大学、体育学部設立認可(71年健康学科を開設)。

3・1

財団法人日本体育会を学校法人日本体育会へ組織変更することが認可される。

3・7

体育専門学校最後の卒業式を深沢で挙行する。

3・15

日本体育大学が土浦から深沢へ全面復帰する。

3・16

日本体育専門学校、常陽中学校、常陽高等学校が廃校となる。

5・8

IOC、日本の参加を決定。

5・13

ラジオ体操が復活する。

5・13

体協、スポーツバッジテストを完成。

6・3

日本体育大学の位置変更、体育館の昭和二十六年度内完成、教育施設の整備拡充、図書の実を条件に認可。

7・14

NHK、テレビ(実験放送)で初の実況中継、後楽園球場から日本橋二越の電波展覧会へプロ野球を放送。

7・14

評議員会が体育館と本館の新築を承認する。

7・14

水泳実習を丸子多摩川で実施する。

8・31

荏原高等学校、校舎建築落成する。

9・1

学友会規約が施行される。

9・8

サンフランシスコ条約(対日平和条約)が調印される。

9・13

日本体育大学、体育館建築の認可を受ける。

9・15

荏原高等学校、新校舎建築の落成式を挙行する(8月31日竣工)。

9・22

日本体育専門学校を昭和二十六年三月三十一日限りで廃止の件、文部大臣から認可される。

昭和27(一九五二)

9・30
9・21
8・11
7・ |
7・ |
6・26
6・1
5・25
4・ |
3・16
2・22
2・8
2・7
1・20
コノ年
コノ年
11・30
11・17
11・3
10・20
10・1
9・30

日本体育大学、戦災復旧貸付金七百四十七万五千円を文部省から借入して、体育館建築の費用に当てる。

「体育大学時報」が創刊される(五号?まで発行)。

全日本学生柔道連盟結成。

日本体育大学体育館(二七七坪二五)建築の契約を共栄建設株式会社と締結する。地鎮祭挙行(10日起工)。

第六十回体育祭を学内グラウンドで開催する。

荏原中・高等学校、戦災復旧費貸付金四十八万円を東京都から借入れる。

「躰訓練」に校歌、美化作業が加えられる。

文化部の中に講演部、芸術部が設けられる。

日本体育大学援助会が設立される。

日本体育大学本館(延二九八坪)建築の契約を北野建設株式会社と締結する。

国際新体操連盟(ILMG)設立。

日本体育大学、文部大臣から本館建築の認可を受ける。

日本体育大学、本館地鎮祭を行う(4月30日上棟式を挙行)。

日本グライター連盟結成。

日本体育大学、校章を「體大」と改める。

日本体育大学職員住宅、建築工事完了につき石津誠教授以下大世帯転居する。

本学第一回の教育実習が行われる。

日本体育大学助教教授竹本正男、オリンピックピック選手として出発に付き、同校に於て壮行会を開催する。

第十五回オリンピックピック(ヘルシンキ)体操競技へ佐々野監督、竹本、上迫選手が参加する。

水泳実習を玉川明大プールで実施する。

全日本学生重量あげ連盟結成。

全日本剣道連盟結成。

日本体育大学、本館が新築落成する。

昭和28 (一九五三)

9・30 日本体育会理事会は女子短期大学の併設を決定する。
9・31 日本体育会本部事務長海老原定吉、勤続三十四年にて退職する。
10・10 日本体育大学女子短期大学の設置認可を文部大臣に申請する。
12・15 日本体育会、私立学校振興会から経常費貸付金五十七万円を借入れる。
1・4 ラジオカーによるマラソン実況中継の開始。第二十九回東京・箱根間往復大学駅伝競争実況
（1月5日）。

1・1 日本体育大学、スキー実習を燕スキー場で実施する。

3・3 日本体育大学、第一回卒業式を挙げる。

3・23 日本体育大学女子短期大学（体育科）の設置が認可される（4月開校）。

5・6 日本学生弓道連盟創立。

7・30 日本プロレスリング協会設立。

7・31 初めて夜間水泳実況をテレビ中継。「日本選手権水上競技大会」を神宮プールで開催（8月2日）。

8・3 コノ夏 日本体育大学、グラウンドが陸上競技場として一応完成する。

10・1 日本体育大学、体育館が落成する。

10・27 日本テレビ、白井対アレシンのプロボクシング世界選手権試合中継。街頭テレビ熱、営業用テレビ熱高まる。

11・1 日本体育大学、二階建木造校舎（教室）一棟の一期分建設が終了する。

12・13 全日本学生剣道連盟結成。

昭和29 (一九五四)

2・25 『中日スポーツ』創刊。

6・1 体操競技世界選手権大会（ローマ）へ竹本、河野、田中が出場し、竹本（徒手）田中（平均台）が優勝する。

7・26 日本体育大学、第一回夏季体育研究講座を開催する（8月4日）。

昭和31(一九五六)

- 7・1 コノ夏
- 9・18 第二回夏期体育研究講座が文部大臣から免許法認定講座として認可のうえ、実施される(8月)。
- 10・17 志村建築設計事務所によって「総合体育研究館」(六号館)の基本設計が完成。
- 11・5 第二回体育研究発表実演会を田園コロシウムで開催する。
- 12・20 体育研究発表実演会を北海道地区で巡回開催する(24日)。地方開催の最初。
- 12・20 荏原高等学校、創立五十周年記念式典挙行。
- 2・25 NHK、カラーテレビ東京実験曲(UHF)開局。

総合体育研究館定礎式を行う。

日本ラグビー協会、競輪問題で日本体育協会を脱退。

総合体育研究館竣工式を行う。

日本フオークダンス連盟発足。

日本体育大学、キャンプ実習を鎌倉由比が浜キャンプ場ではじめる。

第三回夏期体育認定講習会と改称する。

日本体育会、あさひ舞踊教室を創設する。

日本体育大学、中庭テニスコート横に相撲場が落成する。

「中日スポーツ」にヨーロッパから初のカラー電送写真を掲載(メルボルン・オリンピック大会聖火)、写真電送距離でも新記録。

第十六会オリンピック大会(メルボルン)体操競技へ竹本、田中、河野、相原が出場する。

日本体育大学、陸上競技場が第三種公認を受ける。

日本体育大学、図書館に司書補1名を新任させる。

昭和32(一九五七)

- 2・14 「スポーツ振興審議会」(内閣総理大臣の諮問機関)の設置決まる。
- 2・1 日本体育大学、はじめてのスケート実習が夢の海スケート場で行われる。
- 2・1 総合体育研究館で文部省主催社会体育研究協議会が開催される。
- 3・21 「フクニチスポーツ」創刊。
- 4・27 日本体育会あさひ幼稚園を日体幼稚園と改称する。

昭和33（一九五八）

- 4・1
- 5・1
- 6・19
- 6・1
- 8・31
- 9・1
- コノ秋
- 12・1
- コノ年
- コノ年
- コノ年
- 1・10
- 1・22
- 1・23
- 1・1
- 2・10
- 3・1
- 3・1
- 4・1
- 4・6
- 4・26
- 5・1
- 5・4
- 5・14

深沢町四丁目一五二番地に女子寮として鉄筋コンクリート三階建一棟の建設に着手する。
栗本義彦学長が訪中スポーツ使節団員として中国大陸を視察する（6月帰国）。

日本ラグビー協会、日本体育協会に復帰。

『日体大時報』が創刊される（3号まで）。

国際学生スポーツ大会、パリで開催。次回からユニバーシアードと改称（9月8日）。

日体需品部が完成し、開業する。

第一回修学旅行を学部四年生、短大二年生が北海道、富士五湖、真摯梯松島の三コースに分かれて実施する。

第一女子寮が鉄筋コンクリート建で完成する。

日本体育大学に理科部、美術部、社会科学研究部、芸能部が設けられる。

「日本体育大学体育館並体育研究館使用細則」を定める。

日本体育大学入学試験にこれまでに代わり生物と「体育理論」が加えられる。

国士館大学、体育学部設立認可。

大学内に桜華女子高等学校の校舎として現在の七号館の工事が始まる。

桜華女子高等学校を大学構内に併設することが文部省大学学術局長から認可される。

日本体育大学、男子学生のスキー実習地として赤倉スキー場を使用する。

日本大学、文理学部第I部、体育学科設立認可。

桜華女子高等学校設置の件、東京都知事から認可される。

栗本義彦学長が世界体育会議に出席するため渡米する。

桜華女子高等学校を開校する。

桜華女子高等学校、第一回入学式（一〇二名）を挙行する。

戦没者慰霊碑除幕式を挙行する。

文部省に「体育局」設置。

初めて「国民体育デー」実施。

第五十四回IOC総会、東京で開催（5月16日）。

5・30	日本体育大学、玉川グラウンドが完成する。
5・1	第三回アジア大会(東京)の運営補助役員として一八四名が協力し、閉会式エキシビジョンに出場する。
6・5	日本体育大学、十メートル飛び込みプールのプール開きを行う。
6・11	日体六十五年史編纂委員会が発足する。
6・17	日本体育大学奨学生規定を制定し、十月一日から施行する。
8・31	七号館(桜華女子高等学校校舎)が完成する。
10・1	第二女子寮として鉄筋コンクリート地上三階地下一階建が第一女子寮に並び完成する。
11・10	第二回修学旅行を卒業年次生が富士五湖、裏磐梯松島に分かれて実施する。以後行われない(へい12日)。
11・22	日本体育学会第九回大会を本学で開催する(へい24日)。
コノ年	日本体育大学、入学試験科目が国語、「体育理論保健」、「運動能力」となる。
コノ年	日本体育大学、キャンプ実習地として富士山中湖畔の日本青年館清溪寮キャンプ場を使用する。
昭和34(一九五九)	秩父宮記念スポーツ博物館開館。
1・6	中京大学、体育学部設立認可(62年に健康教育学科、67年に武道学科を開設)。
1・20	総合体育研究館が世田谷区教育委員会による区民フォークダンスの会場として使用される。
5・17	日本体育大学、皇太子殿下御結婚奉祝スポーツ祭のマスゲームに三〇〇名が出場する。
5・18	橋本文部大臣が視察に来学し講演する。
6・13	スクールバス一台を購入し、本学―玉川グラウンド、本学―渋谷間の運行をはじめ。
6・30	日本テレビ、プロ野球ナイターで初のカラー中継。
7・2	柏市長から、昭和三十四年六月十九日に柏市議会が可決した「日本体育大学及付属高等学校誘致促進に関する決議案」にもとづき、設置方が要請される。
8・22	理事会が短大保育科増設を決定する。
8・31	文部大臣に対し保育科増設認可申請書を提出する。
9・25	日本体育大学、第十四回国民体育大会(東京)のマスゲームに一千二百名が出場する。
10・25	

昭和37 (一九六二)

5・1
6・21
8・25
10・7
10・10

全日本学校剣道連盟結成。
第五十八回 I O C 総会、オリンピック東京大会の種目を二〇と決定、柔道も正式種目にきま

る。
日本体育大学、インドネシア賠償留学生五名が入学する。
日本体育大学健康学科の教員免許授与に関する申請を行う。

第一回「スポーツの日」(国民体育デーを改称)。
文部大臣に対して「健康学科増設届出書」を提出する。

バレーボール、東京オリンピック正式種目採用、第一回全国コーチ講習会の開催(於日体大)。

東京女子体育大学設立認可。

「ナイガイスポーツ」(夕刊)創刊。

日本体育大学「健康学科増設届出書」を文部大臣が受理する。

健康学科の課程に対して保健体育、保健の教員免許授与資格が認定される。

日本体育大学体育研究所が研究活動を開始する。

文部省体育局運動競技課、スポーツ課と改称。

全日本プロボクシング協会発足。

日本体育協会、スポーツ少年団結成。

理事会は女子短期大学に保育科を増設することを決定する。

浜松日体高等学校の設置認可を静岡県知事に申請する。

文部大臣に対して「保育科増設届出書」を提出する。

浜松日体高等学校の設置が認可される。

日本体育大学女子短期大学の保育科増設届が受理される。

日本体育大学、事務局長のもとに教務、学生、寮務、図書、会計、庶務の六科を置く。
日本体育大学、スケート実習地として軽井沢スケートセンターを使用する。

昭和38 (一九六三)

5・1
6・21
8・25
10・7
10・10
12・26
コノ年
コノ年
コノ年

9・12	9・10	8・5	6・21	4・15	2・24	2・14	2・14	11・12	10・1	7・1	7・1	4・1	4・1	4・29	4・1	4・1	3・20	2・28	1・31	1・20
------	------	-----	------	------	------	------	------	-------	------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	------	------	------

中京女子大学、体育学部設立認可。

日本体育大学、四号館（二層式体育館）が完成する。

短大保育科の課程に対し幼稚園教諭二級の教員免許状授与資格が認定される。

（例）日本モータースポーツ協会発足。

文部省体育局に「オリンピック課」設置（65年3月末）。

神奈川県から川崎市二子地先の多摩川河川敷一万六千平方メートル余を学校体育用スポーツ施設として使用する許可を受ける。

ラグビー部第一次韓国遠征、栗本学長を団長とした総勢二十七名で、日韓スポーツ親善使節の使命を担う。

短大保育科を開設する。

浜松日体高等学校を開校する。

日本体育大学、一大総合体育館（五号館）の建設が始まる。

日本体育大学、第一寮の建設に着手する。

体育研究所が寮建設のため学内プレハブ施設へ移転する。

東京国際スポーツ大会の補助役員として二千名が協力し、開会式マステイムに一千名が出場する。

日本自転車振興会に対して、日本体育大学スポーツトレーニング研究場建設の補助金交付を要望する。

日本体育大学、スケート実習地として富士急ハイランドを使用する（昭和41年まで）。

昭和39（一九六四）

スポーツ・トレーニング研究場設置のための寄付行為の一部変更が認可される。

東京オリンピック記念の大型貨幣（一〇〇〇円）、一千万枚発行と決定。

日本自転車振興会に対する補助金交付の要望が認められる。

本学が横浜市三ツ沢競技場での「オリンピック東京大会横浜フェスティバル」で模範演技を披露する。

日本体育大学、夏期体育認定講習会を東京オリンピックの年につき休止する。

理事会が日本体育大学に武道学科を増設することを決定する。

日本体育大学武道学科増設届を文部大臣に提出する。

日本体育大学五号館（第一体育館）が完成する。

10・10 文部省スポーツテストがはじまり、本学はその普及推進中央会場（東京三か所）の一会場となる。
11・3 米本卯吉理事長が勲三等旭日中綬章を受ける。

昭和41（一九六六）

2・17 荏原高等学校を日体荏原高等学校と改称することが認可される（4月1日より）。

3・ | 日本体育大学、第三女子寮が完成する。

4・16 日本キャンブ協会設立。

4・26 IOC、72年オリンピック冬期大会の開催地を札幌に決定。

4・ | 日本体育大学、新入生オリエンテーションをはじめ。

4・ | 日本体育大学、特別教育活動を開始する。

7・ | 日本体育大学、水泳実習地を伊豆字佐美へ移転する。

9・18 第七十五回体育祭を駒沢陸上競技場で開催する。

10・10 初の「体育の日」（祝日）を迎え、全国各地で各種スポーツ行事が行われる。

10・15 健志台建設用地の一部として田奈地区と契約する。

| | 日体幼稚園、鉄筋新園舎完成。

| | 日本体育大学、サークル活動が活発化する。

昭和42（一九六七）

1・23 東海大学、体育学部設立認可（68年武道学科、71年社会体育学科を開設）。

1・23 仙台大学、体育学部設立認可。

1・27 日本プロボウリング協会設立。

1・ | 日本体育大学、この年からスキー実習は女子だけ尾瀬戸倉スキー場に移る。

2・ | 日本体育大学、この年に限りスケート実習を東京代々木体育館で実施する。

3・ | 日本体育大学、会社関係就職率がいちじるしく伸びる。

4・ | 日本体育大学、スポーツテストをはじめて実施する。

5・6 日本体育大学学友会総会で、学園祭開催を満場一致で可決する。

5・ | 図書館石塚秀信主任から学生図書購入手続、利用方法について提案がなされる。

6・15 健志台建設用地を鴨志田地区と交換することが妥結する。

8・27 ユニバシアード東京大会に教員学生合計二十九名が出場する（9月4日）。
8・27 ユニバシアード東京大会運営に一千八百名が協力し、マスゲームに一千五百名が参加する。
8・27 ユニバシアード東京大会開催、日本六十四メダル獲得。北鮮問題で共産圏諸国不参加（9月4日）。

9・20 日本体育大学、第一回学園祭を開催する（9月24日）。

9・24 第七十六回体育祭を学園祭の一環として駒沢球技場で実施する。

11・3 栗本義彦学長が勲二等瑞宝章を受ける。
12・20 健志台建設用地の一部として盛岡寺地区の買収を終る。

昭和43（一九六八）

1・31 日本体育大学、男子第二寮を取得する。
コノ春 後援会が日本体育大学父兄会と改称する。

4・30 日本体育大学、三号館が完成する。
4・ | 「学生必携」を作成する。以後中止となる。

5・15 第十五回日本体操祭が雨天で中止となる。
5・28 日本体育大学、中止となった日本体操祭の予定演技の学内発表会を開催する。

6・1 日体桜華女子高等学校、収容定員増加に係わる学則変更が認可される（定員152人増）。

6・11 日大体育会系学生、スト学生と乱闘。
7・19 健志台建設用地について東急電鉄と交換が成立し、現在地を取得する。

9・3 健志台起工式を行う。
12・9 日本プロ卓球連盟創立。

| 森田淳吾、メキシコオリンピック大会に出場する。
コノ年 日本体育大学、キャンプ実習場が宇佐美へ移転する。

コノ年 日本体育大学、この年以降スケート実習地を箱根強羅スケートセンターへ移動する。
コノ年 日本体育大学、事務局長のもとに総務、教務、学生、管理、厚生、庶務、会計の七課を置く。

昭和44（一九六九）
1・3 日本体育大学駅伝部、箱根駅伝に初優勝する。

昭和45(一九七〇)

- 1・30 日本体育大学健康学科卒業生に対する衛生管理者無試験免許の認定を受ける。
 1・1 日本体育大学、入学志願者用の『応募要項』を廃止し、『要覧』を作成する。
 2・8 福岡大学、体育学部設立認可。
 2・8 日本実業団卓球連盟発足。
 3・31 日本体育大学、玉川グラウンドを建設省に返還する。
 4・21 日本体育大学、新入生歓迎ゼミナールを学友会が開催する。
 4・1 日本体育大学、就職課をはじめ設置する。
 8・14 日本体育大学、L・ティーム女史らによる学校特別体操講演、実演会を開催する(8月15日)。
 8・1 健志台第一期建設工事が完了する。
 9・4 健志台陸上競技場が第三種公認を受ける。
 9・30 日本体育大学、二号館が完成する。
 10・10 第十六回日本体操祭が国立競技場で開催され、三百名が出場する。以後体操祭が開かれず。
 コノ年 日本体育大学、キャンプ実習場が天城高原キャンプ場へ移転する。
 1・15 日本体育大学ラグビー部、社会人の富士鉄釜石を破り、初めて全日本の王座に輝く(秩父邑)。
 1・1 日本体育大学陸上競技部、第四十五回東京箱根間往復大学駅伝競走で完全総合優勝。
 2・4 日本体育大学、学友会役員の選出法が改正され、卒業年次を除く全学生の投票となる。
 2・26 日本体育大学、学友会役員選出の最初の選挙が実施される。
 コノ春 日本体育大学、サークル連絡協議会が結成される。
 4・1 日本体育大学、新教科課程を一年次生から実施し、選択科目制を採用する。
 4・1 日本体育大学、新教科課程がスポーツ安全協会傷害保険二種Cに加入する。
 4・1 日本体育大学、学内掃除を全面的に外注する。
 6・1 地方の教育実習校に対する派遣教員の巡回を開始する。
 コノ夏 第十四回夏期体育認定講習会を開催する。以後開催されず。
 8・5 専攻科新設を理事会で決定(9月25日)、「体育専攻科(体育専攻)増設届出書」を提出。
 9・1 日本体育大学、昭和四十六年四月を目標に、紀要を発行することが決定される。

昭和46(一九七二)

- 12・10 日本体育大学、**「国体休み」**を実施する。以後国体休みはなくなる。
- 12・9 本学教職員二十一名の出席者全員の賛成とその他二十名の賛同のもとに、教職員組合の結成が決定される。
- 12・10 日本体育大学教職員組合が結成され、**「日本体育大学教職員組合規約」**を施行する。
- 12・10 (勸)スポーツ安全協会設立。
- 11・11 日本体育大学、一年次入寮者に限り二年次も継続入寮を認めることになる。
- 11・11 日本体育大学、男子学生のスキー場実習地として尾瀬戸倉スキー場を使用する。
- 2・11 短大保育科の入学試験科目に**「体育観察」**を加える。
- 3・13 日本体育大学専攻科設置届が受理される(入学定員20人、修業年限1年)。
- 3・19 専攻科の課程に対し、保健体育の高等学校1級教員免許状授与資格が認定される。
- 4・11 日本体育大学専攻科を開講する。
- 4・11 日本体育大学、実験実習(2年次)を充実させる。
- 4・11 日本体育大学、卒業論文を**「卒業研究」**と改称する。
- 4・11 **「日本体育大学紀要」**を創刊する。
- 4・11 日本体育大学体育研究所長に松岡脩吉教授が就任する。
- 4・11 日本体育大学、予算制度を整備する。
- 4・11 日本体育大学、委員会制度を採用する。
- 4・11 日本体育大学事務局を部課制に改組し、女子事務職員を大幅に採用する。
- 4・11 日本体育大学友会がサークル活動の援助に着手する。
- 6・19 保健体育審議会、**「体育スポーツ普及振興の基本方針」**を中間報告。
- 7・8 日本体育大学、**一号館が完成し、六か年計画が完了する。**
- 7・24 石津誠教授が日本学術会議研究委員として国際保健体育レクリエーション会議へ出席する(8月13日)。
- 8・28 日本体育大学、**健志台グラウンド開きを行う。**
- 8・11 健志台二期工事が完了する。

昭和47(一九七二)

- 10・1 日本体育大学、新図書館が開館する。
- 10・1 日本体育大学で、はじめての海外研修旅行を計画する。
- 11・21 日本体育学会第二十二回大会を本学で開催する(へ11月23日)。
- 11・1 日本体育大学学生食堂が開業する。
- 12・15 日本体育大学東南アジア旅行団を編成、初めての海外研修旅行を実施する。以後実施されず(へ12月22日)。
- 12・25 栗本義彦学長が脳血栓で倒れる。
- 2・3 第十一回オリンピック冬季大会(札幌)開催。七〇m級ジャンプで等谷・金野・青池の三選手が、金、銀、銅を独占(へ2月11日)。
- 3・3 日本体育大学専攻科第一回生が卒業する。
- 3・31 日本体育大学、栗本義彦学長が退任する。
- コノ春 日本体育大学、給費研究生制度を実施する。
- コノ春 日本体育大学、国内研修出張を予算化する。
- 4・1 清水正一教授が日本体育大学学長代行に選任される。
- 4・11 文部大臣学術局長通知で三月二十四日の実地視察の結果として一般教育関係のスタッフの不足が指摘される。
- 4・19 日本体育大学教職員停年規程を制定し、会計規程を改正する。
- 4・1 日本体育大学、セミナー(演習)を3年次生に実施する。
- 4・1 日本体育大学、朝会を廃止する。
- 4・1 日本体育大学、授業料を銀行払い込み制とする。
- 4・1 日本体育大学、学内掃除の外注を中止し、管財課の直接所管とする。
- 4・1 日本体育大学、健志台の輸送力強化のためスクールバスを2台に増車する。
- 5・8 日本体育会、文部大臣に対して寄付行為変更認可申請を行う。
- 5・1 日本体育大学、教育実習事前指導に派遣教員による指導を加える。
- 6・2 日本体育会、役員選任区分の改正と会計監査制度に関する寄付行為の変更が認可される。

東京都主催身体障害者体育大会（駒沢競技場）に二五〇名の学生が補助役員として協力（感謝状を受領）。

日体桜華女子高等学校、収容定員増加に係わる学則変更が認可される（定員150人増）。

創立八十周年記念事業委員会が組織される。

日本体育大学、追試験前の特別講座をはじめ。

日本体育大学、グラウンド隅の体育研究所などプレハブ施設の撤去をする。

日本体育大学助手副手会が結成される。

全学を挙げて創立八十周年記念の学園祭を行う（11月5日）。

学校法人日本体育会、日本体育大学創立八十周年記念式典を五号館で挙げる。

日本体育会、厚生大臣に対して日体柔整専門学校の認定を申請する。

日本体育大学教授会が学長選考委員会を設置する。

日本体育大学、キャンプ実習場として表富士山麓の林野庁グリーンキャンプ場を使用する。

日本体育大学、この年以降再び富士急ハイランドをスケート実習地として使用する。

事務局の部課制により事務組織が教務部、事務部のもとで五課制となる（翌年二部六課制に改められる）。

昭和48（一九七三）

日本体育大学学長選任規則、同選挙施行細則を制定する。

日体柔整専門学校が厚生大臣から認定を受ける。

日本体育大学、清水正一学長代行が退任する。

日本体育大学、学長選挙をはじめ実施する。

清水正一教授を日本体育大学新学長に選任する。

短大保育科の学科課程から保母資格関係科目を削除することとなる。

日体柔整専門学校を開校する。

日体柔整専門学校、第一回入学式が挙行される（入学者54名）。

『エッサッサ時報』（同窓会報）創刊。

『学校法人日本体育会日本体育大学八十年史』刊行。

12・15

12・10

5・24

4・1

3・31

3・6

3・5

3・5

3・1

2・22

11・3

11・20

11・11

10・31

10・1

9・1

6・26

6・7

6・6

『日本体育大学研究所所報』創刊。

日本ウインドサーフィン協会発足。

日本体育大学体育学部健康学科に養護教諭一級普通免許状授与資格が認可される。

日本体育大学体育学部定員増の届出が文部省に受理される(体育学科360名、健康学科80名)。

日体荏原高等学校、第二体育館(プール・武道館)竣工式が舉行される。

浜松日体高等学校、特別教室の竣工式が舉行される。

米本卯吉理事長逝去。(二二〇〇名)。

本島寛常務理事、理事長代行に就任。

故米本卯吉理事長の日本体育会葬が行われる。

『日本体育大学スポーツ・トレーニングセンター年報』創刊。

栗本義彦元学長逝去。

日本体育大学同窓会、事務局発足。

日本体育大学深沢グラウンドの竣工式が舉行される。

故栗本義彦学長の合同葬が行われる。

本島寛常務理事、理事長代行を退任。

米本正理事、理事長に就任。

日体荏原高等学校創立七十周年記念式典が舉行される。

IOC第七十五次総会で「アマチュア規則」を改正。各IFの規則範囲以内において選手の金

銭授受ができるようになる。

日体桜華女子高等学校、創立十五周年記念式典並びに第五期増築校舎の竣工式が舉行される。

「日本体育大学大学院体育学研究科体育学専攻設置認可申請書」を文部大臣宛に提出する。

日本体育大学健志台グラウンド管理棟竣工。

日本体育大学体育学部 に社会体育学科を増設、文部省に受理される(入学定員八〇名)。

12・25

12・19

11・30

11・5

10・21

10・13

9・28

9・27

9・7

9・3

9・1

8・23

7・1

7・26

7・12

7・6

7・6

6・7

5・17

4・10

2・1

1・26

1・1

1・1

昭和50 (一九七五)

文部省、五十年年度予算で「社会教育主事(スポーツ担当)」「スポーツ主事」制度発足を決定。

日本体育大学体育学部社会体育学科に中学校一級、高等学校二級普通免許状(保健体育)授与の資格が文部省に認可される。

日体柔整専門学校、第一回卒業式挙行。

日本体育大学大学院(体育学研究科体育学専攻修士課程)設置が文部省に認可される(入学定員十二名)。

日本体育大学大学院(体育学研究科体育学専攻修士課程)に、高等学校教諭一級普通免許状の授与資格が文部省に認定される。

日本体育大学、体育学部社会体育学科を開設する。

日本体育大学、大学院体育学研究科(修士課程)を開設する。

日本体育大学、俱知安校外施設敷地造成工事完了。

日本体育大学、健志台仮校舎建築工事完了。

学校法人クラーク学園及び社会福祉法人キリスト教児童福祉会と和泉短期大学及びベットホームの敷地並びに建物の買収について契約する。

昭和51 (一九七六)

学校法人日本体育会、日本体育大学創立八十周年記念事業委員会、記念誌編纂委員会解散。

浜松日体高等学校、校舎改造防音第一期工事完了。

日本ミニバスケットボール連盟発足。

日本体育大学、中町寮(和泉短期大学寄宿舎)補修工事着工。

浜松日体高等学校、定員増変更が静岡県知事に受理される(二七〇名)。

昭和52 (一九七七)

日体柔整専門学校、所在地変更が厚生大臣に承認される。

日体柔整専門学校が和泉校舎三号館に移転完了する。

日本体育大学大学院、学生定員増変更が文部省に受理される(五〇名)。

浜松日体高等学校、防音第二期工事完了。

3・31

柏日体高等学校、細沼清校長が退任する。

4・1

日本体育大学、健志台学生寮開設。

4・1

森啓を柏日体高等学校長に選任する。

4・26

日本体育大学、健志台プール落成式挙行。

4・30

日体荏原高等学校、鈴木雄四郎校長が退任する。

5・1

小貫道を日体荏原高等学校長に選任する。

5・30

学校法人日本体育会寄付行為の変更が文部大臣から認可される。

6・30

日本体育大学、菅平実習場浴室棟新築工事完了。

7・15

日体桜華女子高等学校、プール改造工事完了。

8・8

日本体育大学、俱知安校舎落成式挙行。

12・7

日体荏原高等学校、定員減変更が東京都知事から認可される(五〇〇名)。

12・28

日体桜華女子高等学校、部室棟新築工事完了。

昭和53(一九七八)

1・11

日本体育会理事会、日体柔整専門学校から日体柔整専門学院に名称変更を決定する。

3・1

日本体育大学、健志台合宿寮落成式挙行。

3・25

日本体育大学、健志台アーチェリー場工事完了。

6・28

日本オリピックアカデミー(JOA)発足。

11・4

日体桜華女子高等学校、創立二十周年記念式典挙行。

昭和54(一九七九)

2・17

日本古武道協会設立。

2・26

日本体育協会、アマチュア選手の写真とオリピックマークの企業CM使用を認める。

3・2

日本体育大学、健志台体育館落成式挙行。

3・5

日本体育大学、清水正一学長が任期満了のため退任する。

3・6

岡田俊彦教授を新学長に選任する。

3・31

浜松日体高等学校、西野淑校長が退任する。

4・1

野口太彌を浜松日体高等学校長に選任する。

4・1

4・17

4・18

5・29

6・20

9・3

10・9

10・14

10・18

12・3

12・10

5・24

6・21

8・9

10・18

11・2

昭和56 (一九八一)

1・1

3・18

4・1

11・18

昭和57 (一九八二)

3・31

3・31

4・1

日本体育大学、健志台教学局開設(健志台での本格的な授業が開始される)。

日体会館予定の俣フジサンケイリビングサービス所有建物(借地権付)の売買契約が調印成立する。

日体会館予定の敷地(三四六・二二坪)の借地契約が医王寺との間に成立する(四十年間)。

日本体育大学施設整備委員会が初めて開催される。

柏日体高等学校、創立二十周年記念式典挙行。

学校法人日本体育会寄付行為変更(法人住所の変更―世田谷区深沢七丁目十六ノ四)が認可される。

学校法人日本体育会、事務所を移転する。

日体会館を設置する。

日体会館 開館式挙行。

日本体育大学、健志台教学局棟地鎮祭挙行。

柏日体高等学校、収容定員変更に係わる学則変更が認可される。

日本体育協会、モスクワ五輪不参加を決定。JOC総会紛糾、異例の採決で不参加(29対13)。

日本体育大学、健志台グラウンドの「健志台誌碑」除幕式挙行。

日本体育大学健志台グラウンド隣接土地地主に対する土地買取説明会開催。

故加藤孝吾園長の日体幼稚園葬が行われる。

日本体育大学体育祭(第八十九回)が初めて健志台で開催される。

「日本(にほん)体育大学から「日本(にっぽん)体育大学へ呼称変更。

「エアロビック・ダンス」日本に紹介される。

「ストレッチング」大流行。

日体幼稚園、増築園舎落成式挙行。

日本体育大学、岡田俊彦学長退任する。

日体桜華女子高等学校、鈴木當之校長退任する。

日本体育大学、岩間英太郎を新学長に選任する。

昭和58 (一九八三)

日本体育協会「公認スポーツドクター制度」発足。
 体育大学協議会第二回通常総会。
 日本体育大学、健志台第二トレーニングルーム落成式挙行。
 学校法人日本体育会主催第一回事務職員研修会を開催する。
 日本体育協会オリンピック・キャンペーン事業「がんばれ！ニッポン」開始。
 日体柔整専門学校、創立十周年記念式典挙行。
 浜松日体高等学校、創立二十周年記念式典挙行。

柏日体高等学校、生徒集会所新築工事完了。

学校法人日本体育会主催で法人内会計処理の電算化（コンピュータ）説明会を開催する。

東京デイズニードランド開園（国内最大のレジャー施設）。

学校法人日本体育会・日本体育大学創立百年史編纂委員会が初めて開催される。

日体幼稚園 収容定員変更が認可される（昭和59年4月1日から、八クラス二百二十名）。

『獅子』（学友会運動部活動報告書）創刊。

本島寛日本体育会常務理事逝去。

故本島寛常務理事の日本体育会葬が行われる。

日本体育大学女子短期大学、収容定員変更が認可される（入学定員体育科一〇〇名、保育科五〇名）。

昭和59 (一九八四)

片健治理事が日本体育会常務理事に選任される。

日体柔整専門学校、修業年限（三年）学則変更が厚生大臣から認可される。

日体荏原高等学校、小貫道校長退任する。

学校法人日本体育会寄付行為一部変更が認可される（評議員36↓38人、顧問の設置）。

オリンピック出場選手壮行会を開催する。

日本体育大学、深沢屋内プール及びトレーニングルーム落成式挙行。

ロサンゼルス・オリンピック大会帰国報告会を開催する。

日体荏原高等学校、創立八十周年記念式典挙行。

11. 2
9. 17
9. 14
7. 16
5. 24
3. 31
3. 26
1. 11
12. 22
12. 14
10. 20
8. 1
6. 29
4. 15
3. 9
2. 25
11. 25
11. 21
10. 10
7. 22
7. 15
4. 20
4. 1

11・28

日体幼稚園、創立三十周年記念式典挙行。

12・4

学校法人日本体育会第二次規程委員会が開催される。

12・15

日体桜華女子高等学校、第二体育館落成式挙行。

12・21

蹴日本ゲートボール連合発足。

昭和60（一九八五）

4・19

日本体育大学、『学報』創刊。

7・12

日体荏原高等学校、生徒集会所落成式挙行。

9・1

日本体育大学、『体育・スポーツ国際会議』（COSPE・日体大主催、於横浜）開催（9月3日）。

9・5

学校法人日本体育会寄付行為一部変更が認可される（理事12↓15人）。

11・21

第一回日本ゲートボール選手権大会、東京で開催（11月22日）。

12・25

日本体育大学、収容定員増加に係る学則変更が認可される（昭和61年4月1日から適用、但し臨時的定員は昭和74年度が終期）。

昭和61（一九八六）

3・10

学校法人日本体育会、高等学校人事委員会が開催される。

4・17

学校法人日本体育会・日本体育大学創立百周年記念事業委員会を開催する。

4・1

日本体育大学学生部生課、『作戦タイム』創刊。

9・3

日本体育大学、健志台第一グラウンド（野球）並びに第一屋内運動場竣工。

12・10

日体柔整専門学校、世田谷区長から設置認可される（専修学校）。

12・10

学校法人日本体育会、寄付行為一部変更が文部大臣から認可される（日体柔整専門学校設置）。

12・1

日本体育大学深沢キャンパス図書館、既存仮設建物に増改築して二階建独立図書館（鉄骨造）として竣工。

昭和62（一九八七）

2・18

浜松日体高等学校、収容定員増加に係る学則変更が認可される（入学定員7人増、昭和62〜65年迄）。

3・23

日本体育大学、健志台第二及び第三屋内運動場竣工。

3・31

日体柔整専門学校設置に伴う柔道整復師養成施設の学則一部変更及び校舎用途その他の変更が認可される。

可される。

日本体育大学深沢キャンパス図書館、二階建独立図書館（一九六七、九九〇）として新規開館。

日本体育大学専攻学校、専修学校として開校する。

片健治常務理事退任。

馬飼野正治理事が日本体育会常務理事に選任される。

日本体育会理事、緊要事項審議のための諮問機関、臨時運営審議会設置。

学校法人日本体育会臨時運営審議会において学校法人日本体育会の管理運営にかかる緊急課題が諮問される。

日本体育会理事、緊要事項審議のための諮問機関、臨時運営審議会設置。

学校法人日本体育会臨時運営審議会において学校法人日本体育会の管理運営にかかる緊急課題が諮問される。

日体桜華女子高等学校、校舎増築地鎮祭挙行。

日体柔整専門学校、創立十五周年記念式典挙行。

浜松日体高等学校、収容定員増加に係る学則変更が認可される（入学定員41人増、昭和63〜64年迄）。

迄。

昭和63（一九八八）

3・24 日本体育大学、健志台教育研究施設敷地造成工事竣工式挙行。

日本体育大学、岩間英太郎学長が任期満了に伴い退任する。

日体桜華女子高等学校、校地（国有地―農林水産省所管）第二回払下げ（九九一〇）取得。

綿井永寿教授が日本体育大学学長代行に選任される。

日体荏原高等学校、体育館建替工事地鎮祭挙行。

日体桜華女子高等学校、別館増築落成式挙行。

日本体育大学健志台第一期建築工事について隣接団地住民代表と同意し、協定書締結。

日体桜華女子高等学校、創立三十周年記念式典（校舎増築落成式）挙行。

平成元（一九八九）

日本体育大学、綿井永寿学長代行が退任する。

稲垣安二教授が日本体育大学新学長に選任される。

理事長諮問機関、臨時運営審議会が最終答申を提出する。

5・20 日本体育大学、健志台第一期建築工事地鎮祭挙行。
 5・29 日本体育大学、岩間英太郎元学長が名誉学長に就任する。
 6・1 日本体育大学、健志台第一期工事着工。
 6・28 日体荏原高等学校、体育館（創立八十五周年記念事業）落成式挙行。
 7・1 日本体育大学健志台キャンパス図書館分館、平屋建独立図書館（既存教室改修1571㎡）として新規開館。

平成2（一九九〇）

3・19

柏日体高等学校、新築三号館完成。

8・2

日本体育大学、横浜健志台キャンパス第一期建築工事（百年記念館）地鎮祭挙行。

平成3（一九九一）

1・28

日本体育大学、世田谷深沢キャンパス十一号館（学生部事務室、相談室、学生ホール）完成。

3・20

日本体育大学、横浜健志台キャンパス二号館・三号館・米本記念体育館竣工。

3・27

日本体育大学、横浜健志台キャンパス二号館・三号館・米本記念体育館竣工式挙行。

10・28

学校法人日本体育会創立百周年記念式典挙行（於日本武道館）。